

安曇野市下水道事業経営戦略

《安曇野の豊かな自然と清潔な

生活環境を未来に引き継ぐために》

【平成 29 年度～令和 9 年度】

(公 共 下 水 道 事 業)

(特定環境保全公共下水道事業)

(農 業 集 落 排 水 事 業)

(特定地域生活排水処理事業)

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改定

令和 7 年 3 月投資・財政計画見直し

長野県安曇野市

目 次

1 はじめに	1
2 事業概要	
(1) 事業の現況	3
ア 施設	
イ 使用料	
ウ 組織	
(2) 民間活力の活用状況等	6
(3) 現状と課題	7
ア 人口と水洗人口（水洗化率）	
イ 汚水量	
ウ 下水道施設	
エ 防災・減災対策	
オ 事業運営	
カ 組織・人材育成	
(4) 経営比較分析表を活用した分析	13
ア 公共下水道事業	
イ 特定環境保全公共下水道事業	
ウ 農業集落排水事業	
エ 特定地域生活排水処理事業	
3 経営の基本方針	
(1) 基本方針	20
(2) 具体的な取組み	22
4 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 収支計画の策定に当たっての説明	27
ア 投資についての具体的取組み	
イ 財源についての具体的算出方法	
ウ 投資以外の経費について	
エ 財政計画の概要	
(2) 収支計画に未反映の事項及び今後検討予定の取組み	35
(3) 下水道事業全体の投資・財政計画（収支計画）	36
ア 公共下水道事業の投資・財政計画（収支計画）	38
イ 特定環境保全公共下水道事業の投資・財政計画（収支計画）	40
ウ 農業集落排水事業の投資・財政計画（収支計画）	42
エ 特定地域生活排水処理事業の投資・財政計画（収支計画）	44
5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	46
用語解説	47

1 はじめに

安曇野市下水道事業は、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質の保全を図ることを目的として、施設の整備及び事業の運営を行っています。

安曇野市は、平成 17 年に豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町の 5 町村が合併して発足しました。

このため下水道事業については、旧町村の特徴に応じた事業が選択されてきた経過から「公共下水道事業（流域関連公共下水道事業及び単独公共下水道事業）」、「特定環境保全公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）」、「特定地域生活排水処理事業」、「農業集落排水事業」の 4 事業によって構成されています。

合併後は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び特定地域生活排水処理事業を経理する「下水道事業特別会計」と「農業集落排水事業特別会計」を設置して、それぞれ施設の整備及び維持管理を行ってきました。

平成 28 年 4 月からは、前述の 4 事業を総括した下水道事業について、その経営成績を明らかにするため、地方公営企業法の全部を適用し、企業会計制度に基づく経理に切り替えています。

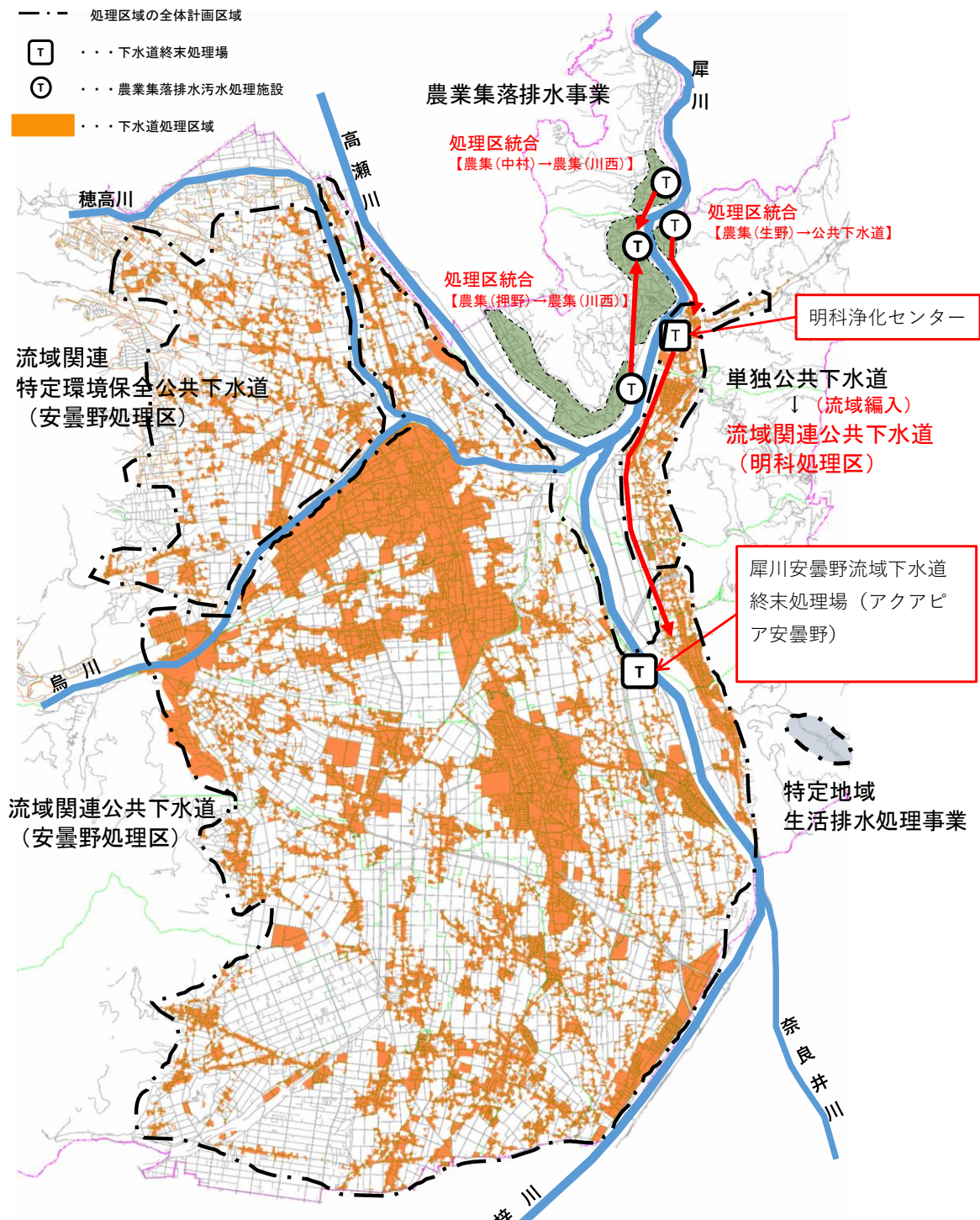
下水道事業は、施設整備を短期間に集中的に行ってきたことから、老朽化による施設更新も同時期に訪れることになり、また、人口が減少していることから、今後下水道接続率が高まっても料金収入の増加はあまり期待できず、経営環境は厳しくなると言わざるをえません。

このような状況のもと、住民生活の快適性を維持し、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本方針となる「経営戦略」を作成しました。

上記のとおり下水道事業については 4 事業で構成されていることから、経営戦略も事業毎に作成する方法もありますが、相互に関連する事項もあり、下水道事業全体としての一体的な経営戦略として作成したものです。

今回の改定では、ストックマネジメントの考えを取り入れ策定した改築修繕計画及び効率的な汚水処理に向けた処理場統廃合計画を盛り込み、また、第 2 次安曇野市総合計画基本構想の計画期間である令和 9 年度まで 1 年延長する計画としました。

下水道事業計画処理区域図



2 事業概要

(1) 事業の現況 (令和3年4月1日現在)

ア 施設

項 目	公共下水道事業			
	流域関連公共下水道事業			単独公共下水道事業
供用開始年度	安曇野処理区	旧豊科町処理区	平成9年度	明科処理区
		旧穂高町処理区	平成9年度	
		旧三郷村処理区	平成11年度	平成12年度
		旧堀金村処理区	平成10年度	
法適用（全部適用・一部適用）、非適の区分	全部適用			全部適用
処理区域内人口密度	25.9人/ha			
	25.5人/ha			36.5人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり			なし
処理区数	1（合併前は4）			1
処理場数	なし			1
計画汚水量	—			2,310 m ³ /日
広域化・共同化・最適化実施状況	なし			あり 流域処理区に編入 (令和8年度供用を予定)

項 目	特定環境保全公共下水道事業(流域関連)	農業集落排水事業	特定地域生活排水処理事業
供用開始年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 17 年度
法適用（全部適用・一部適用）、非適の区分	全部適用	全部適用	全部適用
処理区域内人口密度	14.6 人／ha	32.3 人／ha	46.0 人／ha
流域下水道等への接続の有無	あり	なし	なし
処理区数	1	4	1
処理場数	なし	4	27(浄化槽)
計画汚水量	—	(生野) 54 m ³ ／日 (押野) 538 m ³ ／日 (川西) 584 m ³ ／日 (中村) 116 m ³ ／日	—
広域化・共同化・最適化実施状況	なし	あり ・生野地区を公共下水道（流域処理区）に接続 ・中村地区を川西地区に接続 (令和 8 年度供用を予定)	なし

イ 使用料

① 使用料体系の概要

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	汚水量の認定は原則水道使用量とし、基本料金と超過分で構成される料金体系となっています。 使用料（消費税等を含む。）は、次のとおりです。 （令和元年 10 月改正）		
	基本料金	10 m ³ まで	1,980 円
		11 m ³ ～ 30 m ³	198 円
	超過分（1 m ³ につき）	31 m ³ ～100 m ³	209 円
		101 m ³ ～	220 円
	下水道事業全体の収支試算に基づき、健全で持続可能な事業運営を継続していけるよう下水道使用料を設定しています。		
業務用使用料体系 の概要・考え方	業務用についても家庭用に準じますが、次の場合は汚水量を特別に認定して使用料を算出することができるものとしています。 ・水道水以外の水を使用した場合は、適当な箇所に計量装置を取り付け、その計測値をもって算出する。 ・製氷業等のように、使用する水の量が公共下水道に排除する汚水の量と著しく異なる場合は、使用者からの申告に基づき汚水量を認定する。 これにかかわらず、公衆浴場については、1 m ³ につき 46.2 円とする。		
その他の使用料体系 の概要・考え方	—		

② 使用料金額

事業区分		公共下水道 事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落 排水事業	特定地域生活 排水処理事業
条例上の使用料 (20 m ³ 当たり)	平成 30 年度	3,888 円			
	令和元年度	3,888 円 (9 月まで)		3,960 円 (10 月から)	
	令和 2 年度	3,960 円			
実質的な使用料 (20 m ³ 当たり)	平成 30 年度	4,207 円	4,159 円	4,191 円	4,128 円
	令和元年度	4,232 円	4,174 円	4,213 円	4,192 円
	令和 2 年度	4,280 円	4,228 円	4,274 円	4,283 円

ウ 組織（令和３年４月１日現在）

職 員 数	11 人 (うち再任用職員 1 人)	公 共 下 水 道 事 業 特定環境保全公共下水道事業 農 業 集 落 排 水 事 業 特定地域生活排水処理事業	11 人
事業運営組織	上下水道部 └─ 経営管理課 ── 庶務担当・・・４人 └─ 下水道課 ── └─ 維持管理係・・・５人 └─ 下水道整備係・・・２人 経営管理課は、総務・経理部門で１係 下水道課は、施設の維持管理部門、施設整備部門で２係		

(２) 民間活力の活用状況等

項 目	公 共 下 水 道 事 業 特定環境保全公共下水道事業 農 業 集 落 排 水 事 業 特定地域生活排水処理事業	
民間活用の状況	ア 民間委託	・下水道使用料、合併処理浄化槽使用料及び農業集落排水施設使用料の徴収については、民間委託しています。 ・公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る処理場を含む施設の維持管理については、包括的に民間委託しています。 ・公共下水道事業（単独）の処理場から排出される汚泥（脱水ケーキ）の処理については、民間委託し、焼却した後、セメント材料として再利用しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用	なし
	イ 土地・施設等利用	なし

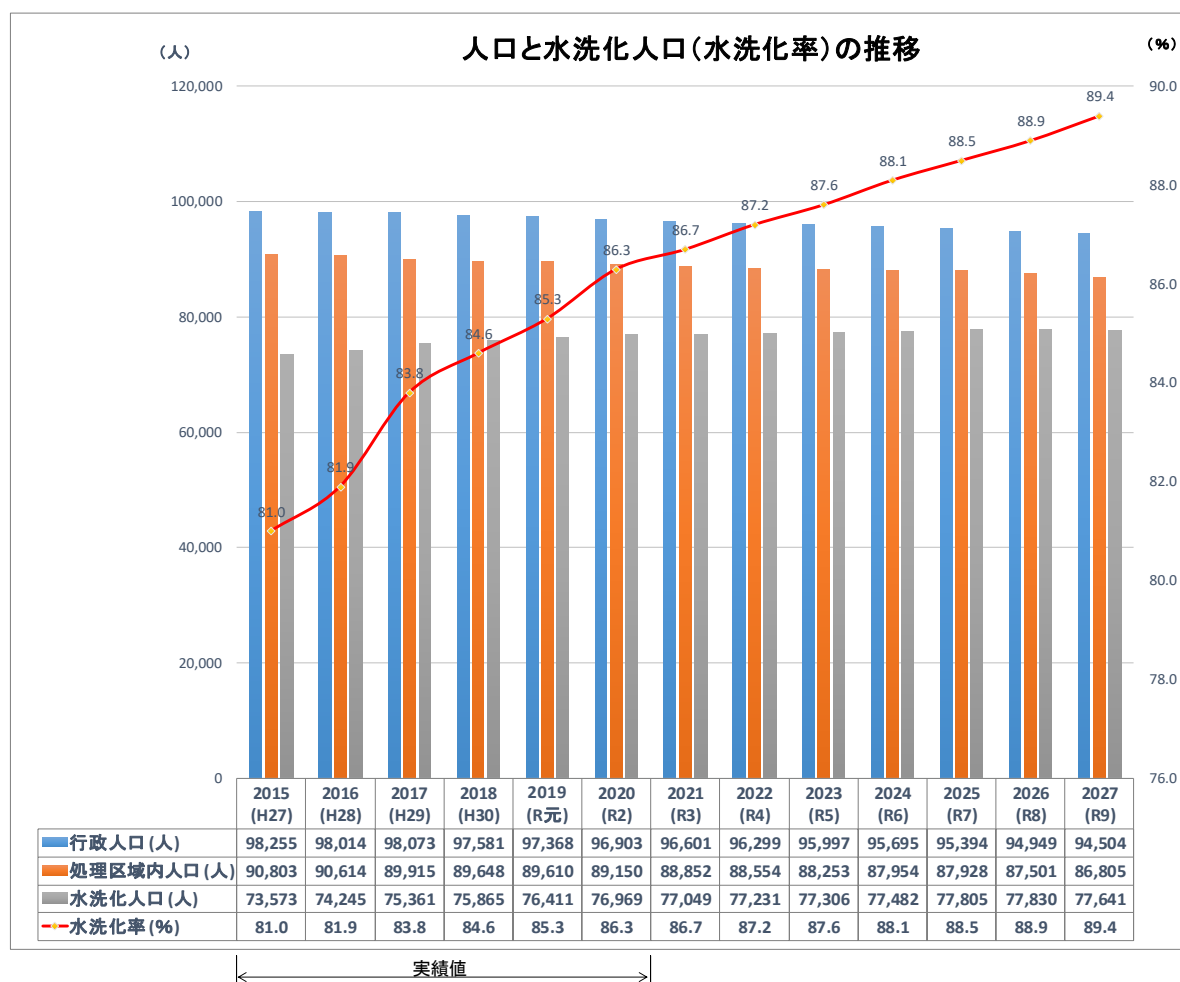
(3) 現状と課題

ア 人口と水洗化人口（水洗化率）

本市の行政区域内人口は平成 20 年をピークに減少に転じています。前経営戦略策定時の平成 27 年度末人口は 98,255 人、直近の令和 2 年度末人口は 96,903 人で、今後も人口減少は進み、令和 9 年度末の人口は 94,504 人の減少の 94,504 人になると予測されます。

行政区域内人口の減少に伴い下水道処理区域内人口は減少するものの、水洗化率の上昇により水洗化人口は微増する見込みです。

なお、ここで言う下水道処理区域内人口は、下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽（特定地域生活排水処理事業）の区域の人口を示し、その区域内で汚水を処理（使用）している世帯の人口を水洗化人口と言い、この水洗化人口を下水道処理区域内人口で除した値を水洗化率と言います。その推移は次のグラフのとおりとなります。



行政区域内人口や下水道処理区域内人口の予測は、「総合計画での予測値」の予測の考え方を採用し、2020 年度（令和 2 年度）の実績値に採用する総合計画の推計値に基づく人口減少率を乗じて算出しています。

① 公共下水道事業

公共下水道事業では、下水道処理区域内人口は減少するものの、下水道への接続を促進する方策を実行することにより水洗化率が上昇し、水洗化人口は微増する見込みです。

平成 27 年度末には水洗化人口 65,988 人、水洗化率 82.7%であったものが、令和 2 年度末には水洗化人口 69,613 人、水洗化率 88.7%まで増加しており、さらに、令和 9 年度末には 209 人増加して、水洗化人口 69,822 人、水洗化率 91.2%になると予測されます。

なお、このうち、単独公共下水道事業（明科地域の一部）については、人口減少率も高く新たな下水道への接続が見込まれないことから、水洗化人口も減少する見込みです。

② 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業（流域関連）では、令和 2 年度末の水洗化率は 59.5%とほかの事業に比べ低くなっています。これは、処理区域内に浄化槽設置利用者が多いことによるものと考えられます。

令和 9 年度の水洗化率 71.5%を目指して、下水道接続の促進の取組みを進める必要があります。

③ 農業集落排水事業

農業集落排水事業については、令和 2 年度末での水洗化人口 2,669 人、水洗化率 96.0%となっています。

人口の減少が続いている農業集落排水事業の地域では、今後新たな接続は見込めず、令和 9 年度末の水洗化人口は 2,254 人（生野処理区の 108 人は特環公共に算入）、令和 2 年度末に比べ 415 人の減少が予測されます。減少率は 7.5%と他の地域に比べ高くなります。

人口の減少により、今後汚水流入量の増加が見込めない中、効率的な汚水処理に向け、公共下水道への統合及び農業集落排水同士の統廃合を進める必要があります。

④ 特定地域生活排水処理事業

特定地域生活排水処理事業に関しては、対象戸数 27 戸のすべてに合併処理浄化槽を設置し、整備率及び水洗化率は 100%となっています。現在は、住民の転居等の理由により 2 戸減り 25 戸の浄化槽が使用され、すべて市が維持管理しています。

将来、管理戸数の減少も予測されますが、下水道処理区域外において個人で合併処理浄化槽を設置し管理している方々との公平性を考慮した場合、今後の事業のあり方を検討する必要があります。

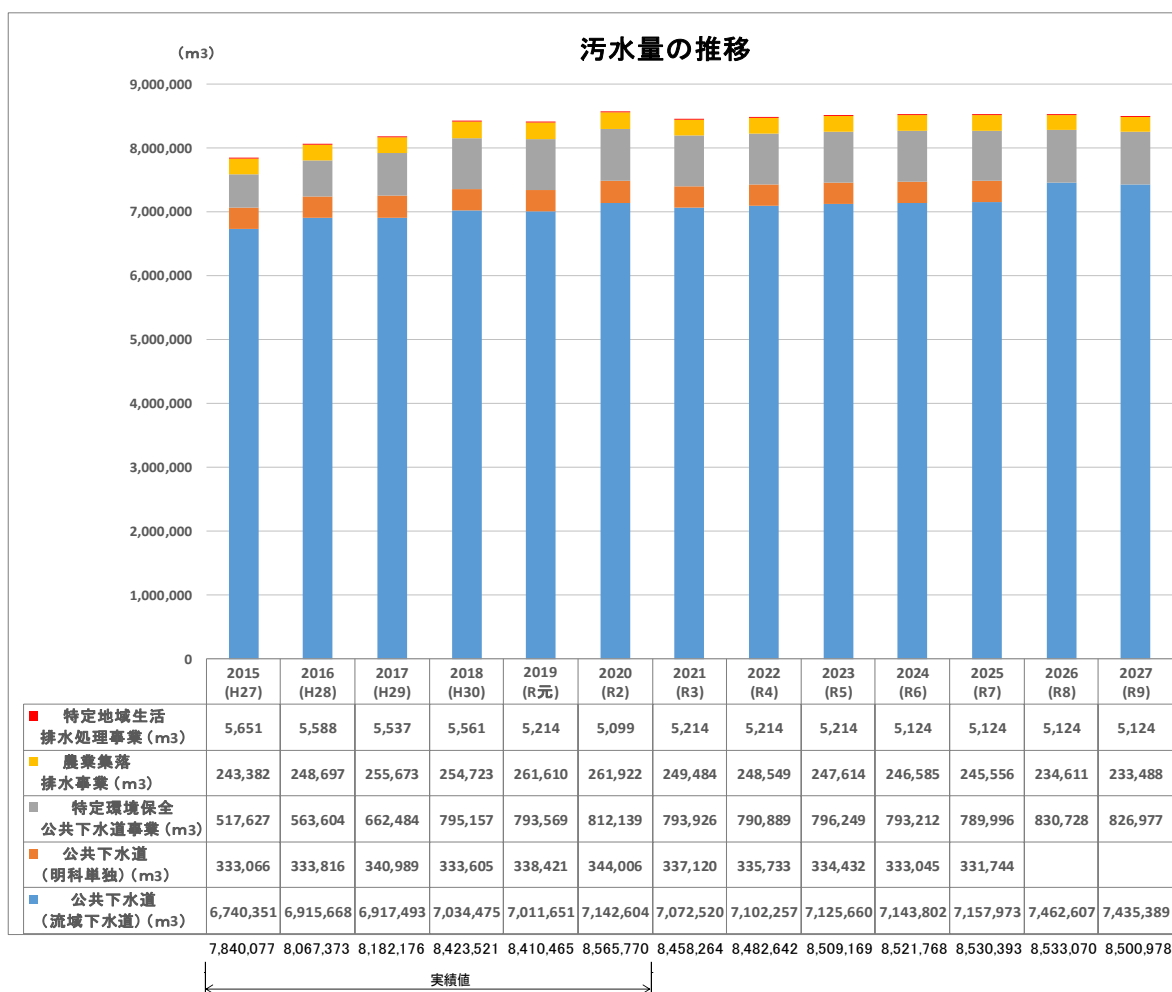
イ 汚水量

水洗化人口の動向により、排出される汚水量も変動します。下水道事業全体としては、令和 2 年度約 856 万 m³、令和 9 年度約 850 万 m³で、6 万 m³の減少を見込んでおり、次の

グラフのとおりとなります。

下水道事業のうち処理場を設置しているのは、単独公共下水道事業と農業集落排水事業です。

処理場の管理運営は費用も多大になることから、適正な規模で運営されることが必要になります。



① 公共下水道事業（単独）

公共下水道事業のうち単独公共下水道事業については、水洗化人口の減少により汚水量は減少していきます。

年間汚水量は、令和2年度の約34.4万m³に対し、令和7年度は約33.1万m³と予測され、これを1日あたりに換算すると909m³/日になります。単独公共下水道事業の処理場は処理能力が2,310m³/日であることから、処理場の稼働率は約39%まで低下する見込みです。

また、20年以上経過した施設の更新費用と今後の維持管理費を試算したところ、工事を行い流域下水道へ接続する方が長期的には費用が少なく済む結果となっています。

② 農業集落排水事業

農業集落排水事業の年間汚水量は、水洗化人口の減少により減少していきます。

令和２年度の約 26.2 万 m³に対し、令和９年度は約 23.3 万 m³と予測され、これを 1 日当たりに換算すると 638 m³/日になります。農業集落排水事業の処理場は処理能力が 4 箇所合計で 1,564 m³/日であることから、稼働率は約 4 割まで低下する見込みであり、とりわけ稼働率の低い処理場は効率的な污水处理に向け統廃合を進める必要があります。

ウ 下水道施設

① 公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業

流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道（流域関連）は、平成３年度に事業着手し、以降、犀川安曇野流域下水道終末処理場へ汚水を流すための管渠を集中的に整備してきました。

平成 30 年度には計画区域内の管渠整備が終了し、現在は未整備箇所の解消を行う程度となりました。

令和２年度末の管渠延長は 769 km、マンホールは 25,866 箇所、うちマンホールポンプは 141 箇所です。

平成 9 年の供用開始から 24 年経過の比較的新しい管渠であることから現在は比較的維持管理経費も低く抑えられていますが、今後、施設の更新需要が特定の時期に集中して到来することが想定されます。また、平成 27 年の下水道法の改正において新たに維持修繕基準が創設され、管渠の点検や清掃・修繕についても規定されました。

こうしたことから、今後は、適切な維持管理により管渠の機能維持に努め、将来的な更新費用の平準化を取り入れた施設の長寿命化対策を行っていく必要があります。

明科地域の単独公共下水道は、平成 12 年度に供用開始し、平成 19 年度には整備事業が完了しています。

令和２年度末の管渠延長は 46 km、マンホールは 2,059 箇所、うちマンホールポンプは 13 箇所、街中を中心とした 1 処理区、1 処理場により下水を処理しています。

現在は、民間委託により適正な維持管理に努めており、大規模な修繕や更新工事は発生していませんが、処理場の機械電気設備においては法定耐用年数を迎えていることから、今後は修繕費や更新費用の増加が見込まれます。

また、明科地域は人口減少率が高く、污水处理量は減少に転じつつあり、かつ、現在の污水处理量は当初計画の半分以上と少ないことから、流域下水道への接続を計画しています。

② 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、明科地域の点在している集落 4 地区（押野地区、川西地区、中村地区、生野地区）において、平成 4 年度に事業着手し、平成 13 年度に整備事業

が完了しています。令和2年度末の管渠延長は36km、マンホールは1,443箇所、うちマンホールポンプは7箇所です。

現在は、民間委託により適正な維持管理に努めていますが、早くから供用開始している処理場は稼働から20年以上が経過し、機械電気設備等の法定耐用年数が到来している状況であり、今後、修繕費、更新費用等の増加が見込まれます。

また、水洗化率は96.0%と高くなっていますが、人口減少や節水機器の普及等により汚水量は減少に転じてきています。

このような状況の中で、これからも4箇所の処理場で汚水処理を続けていくことは効率が悪いことから、汚水処理施設の統廃合を計画しています。

③ 特定地域生活排水処理事業

旧豊科町（環境課）において、公共下水道の事業計画に定められた予定処理区域以外の地域の27戸を対象とした合併処理浄化槽（市町村設置型）を、平成16年度から平成17年度に整備し、安曇野市（下水道事業会計）に引き継がれています。

現在は25戸の使用となり、下水道使用料を徴収し適正な維持管理に努めていますが、浄化槽本体の耐用年数は30年程度、内部の機械設備は7年から15年程度と言われ、今後は経年劣化による修繕費の増加が見込まれます。

また、個人設置型の合併処理浄化槽との公平性を考慮すれば、施設の払下げについても検討する必要があります。

エ 防災・減災対策

毎年のように各地で地震が頻発し、さらに近年は局地的な豪雨による洪水や土砂災害も増加しており、これらにより下水道施設への被害も発生しています。

◎下水道事業共通

下水道は、市民の日常生活に欠くことができない重要なサービスを提供しているため、防災対策や危機管理体制の強化が必要ですが、未だ確立したものとはなっていません。

当市の下水道施設の耐震化状況ですが、管路施設については耐震設計に基づいた施工がなされています。

しかし、処理施設である明科浄化センターは、平成7年～8年に設計されており、現在の耐震基準（平成9年度）を満たしていない可能性が高いことから、耐震診断による耐震性能の確認が必要ですが、現在計画中の施設統廃合に伴い施設の後利用が決定する時点で耐震診断の実施について判断します。

また、市内にはマンホールポンプ場が161箇所稼働しています。災害等によって広域的な停電が長時間発生した場合、人的・物的にも対応が困難と想定されます。

このため、ライフラインとしての機能を最低限確保するため、平成29年度までに最小限の非常用発電機の整備を進めました。今後もハード・ソフト両面から災害に強い下水道を目指して取り組むことが必要です。

現在、下水道施設において故障や事故等の発生に対し、早期対応を図るため、緊急通報装置を設置して市内に点在している施設の広域監視を行っていますが、シス

テムの老朽化、現通信サービスの終了等により更新を行います。

合併以降、施設の運転管理を包括委託してきたことにより、職員が現地で直接施設管理を行うことはなく、非常時に現地で対応することが難しくなっていることから、早期復旧に向けた訓練の実施や技術の習得、また、下水道に携わる民間企業・他事業体とも連携した防災体制づくりが必要です。

災害発生時等に発動する下水道事業業務継続計画（ＢＣＰ）は策定済みですが、非常時にこの計画に基づき職員が迅速に行動できるよう、訓練を継続していくことが必要です。

オ 事業運営

◎下水道事業共通

下水道使用料については、公共下水道事業と農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業それぞれ建設時の財源の仕組みは異なるものの、利用者や地域にとっては違いが無いことを考慮して、同じ料金体系に統一しています。今後、人口減少や節水機器の普及等により有収水量は減少していき、下水道使用料を改定しなければ、有収水量に比例して使用料収入も減っていくこととなりますが、安定的な事業運営の点から下水道使用料の見直しを検討・改定する場合には、使用者から理解が得られるよう十分に説明を行う必要があります。

また、日頃から下水道事業について情報を発信していく必要があり、広報誌やホームページへの掲載、環境フェアや下水道ふれあいデー、処理場の見学会等を通じて積極的に広報する取組みを推進しています。

今後も使用者のニーズを的確に捉え、投資と効果を考慮しながらサービスのあり方について検討していきます。

カ 組織・人材育成

◎下水道事業共通

効率的に業務を処理するため、水道事業との共同による料金徴収業務の委託や施設維持管理業務の民間への包括委託等により、組織のスリム化と利便性の向上、経営の効率化を図っています。

一方で、技術職員の人事異動や高齢化、退職に伴い、若手への技術継承が喫緊の課題となっています。熟練技術職員の技術を確実に継承するとともに新たな技術力を確保していく職場環境を整える取組みが必要です。

また、下水道事業を安定的に経営していくため、経営感覚を持った職員の育成も必要になります。

(4) 経営比較分析表を活用した分析

公営企業の経営指標を用いて「経営の健全性・効率性」の分析を行います。

ただし、本市下水道事業は平成 28 年度から地方公営企業法適用事業へ移行したことにより、平成 28 年度以降の経営状況について分析を行っています。

本市下水道事業は、経常収支比率が平成 28 年度の法適用以降、100%以上の水準を保っており、安定して収益が確保できています。

また、現在老朽化を示す値は非常に低い値ですが、今後は更新需要の増加が想定されるため、ストックマネジメント※により維持管理を行っていく必要があります。

※ストックマネジメント 巻末の用語解説を参照

ア 公共下水道事業

平成 28 年度の法適用以降、経常収支比率は 100%以上の水準を保っており、安定して収益が確保できています。また、現在老朽化を示す値は非常に低いものの、今後は更新需要の増加が想定されます。将来の健全運営に備えるためにも、下水道処理施設の統廃合を進めます。

イ 特定環境保全公共下水道事業

区域外の企業等より汚水の受入れを開始したため営業収益が増加しましたが、汚水量の増加に伴い営業費用も増加し、経常収支比率は微減となりました。また、現在老朽化を示す値は非常に低いものの、今後は更新需要の増加が想定されます。

ウ 農業集落排水事業

減価償却費や企業債利息等の費用が減少傾向であるため、経営の健全性は法適用以降改善しています。老朽化を示す指標は非常に低い値ですが、短期間で整備工事を行ってきたことから、将来的に更新時期が集中することが想定されます。今後は人口減少等により使用料収入の増加は見込めず、経営の健全性は悪化していくことが予想されます。将来の健全運営に備えるためにも、処理施設の統廃合を進めます。

エ 特定地域生活排水処理事業

使用料収入の減少により収益が減少しており、平成 17 年度の合併処理浄化槽設置から年数が経過し、機械設備の劣化により修繕費は増加傾向であるため、経常収支比率は低下しています。したがって、経常収支比率や経費回収率は更に悪化する見込みであり、経営の健全性の維持が課題になります。

【経営指標の概要】

○ 経常収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。100%を超えることが経営状況としては望まれます。

○ **累積欠損金比率**

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが望まれます。

○ **流動比率**

短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がどの程度あるかを示す指標で、100%以上であることが望まれます。

○ **企業債残高対事業規模比率**

使用料収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないと考えられ、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析します。

○ **経費回収率**

使用料で回収すべき経費（污水处理費）を賄えているか示す指標。100%以上であることが必要であり、適正な使用料収入が確保できているか把握できます。

○ **污水处理原価**

有収水量1m³当たりの污水处理に要した費用を示し、類似団体との比較により自団体の状況を把握して、効率的な污水处理が行われているか検討を行うことができます。

○ **施設利用率**

施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値が望まれます。

○ **水洗化率**

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となることが望ましいとされています。

○ **有形固定資産減価償却率**

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。明確な数値基準はありません。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析します。

○ **管渠老朽化率**

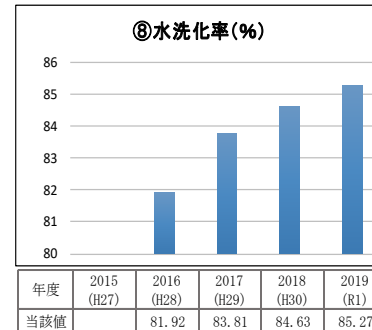
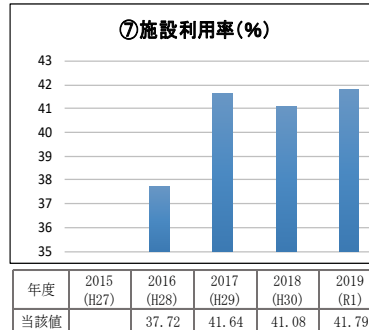
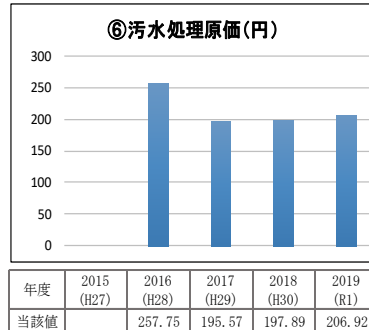
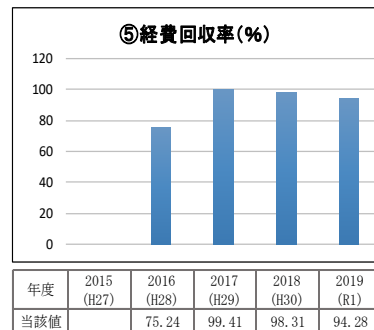
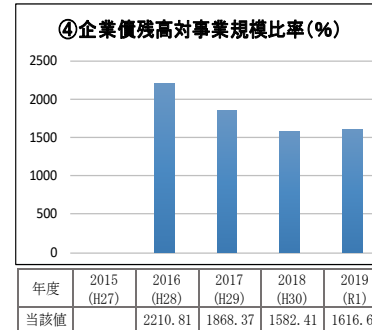
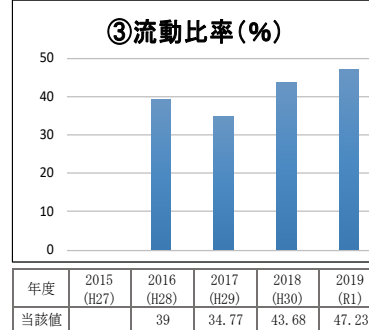
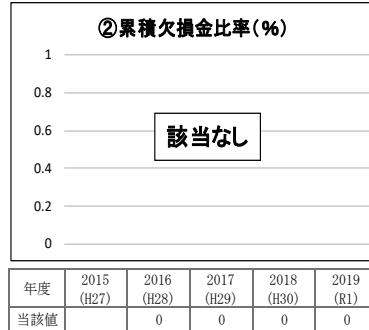
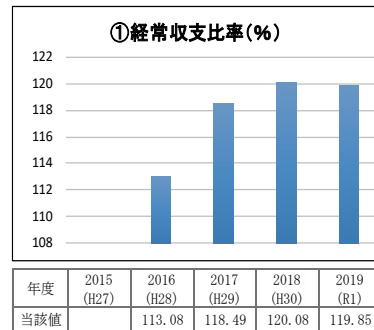
法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示した指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。明確な数値基準はありません。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析します。

○ **管渠改善率**

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。明確な数値基準はありません。数値が2%の場合、すべての管渠を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。

下水道事業会計（全事業） 経営比較分析表（令和元年度決算）

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
経常収支比率は100%以上となっている。安定して収益が確保できており、健全な経営状況である。

②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。

③流動比率
100%を大きく下回る状況だが、使用料収入や一般会計繰入金等の原資で計画的な企業債の償還を予定している。

④企業債残高対事業規模比率
高い比率を示しているが、計画的な企業債の償還により低下する見込みである。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
有収水量の減少により汚水処理原価が増加したが、接続戸数の増加により使用料収入が減少したため経費回収率は微減となった。維持管理費の削減や接続率の向上で有収水量を増加させる必要がある。

⑦施設利用率
低い状況である。更なる人口減少が予想されるため、下水道処理施設の統廃合を行うなど、経営の効率性を高める必要がある。

⑧水洗化率
下水道未接続者へのダイレクトメールの発送や下水道接続助成等により、水洗化人口が増加し水洗化率が向上した。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
平成28年度に法適用を開始して以降、減価償却を行っているため上昇傾向である。

②管渠老朽化率
法定耐用年数を経過した管渠はない。

③管渠改善率
道路改良工事に伴い支障となる管渠の更新を実施した。

現在、老朽化を示す指標は非常に低いが、短期間で整備工事を行ってきたことから、将来的に更新時期が集中することが想定されるため、計画的にカメラ調査や適切な維持管理をし、長寿命化対策に取り組む。

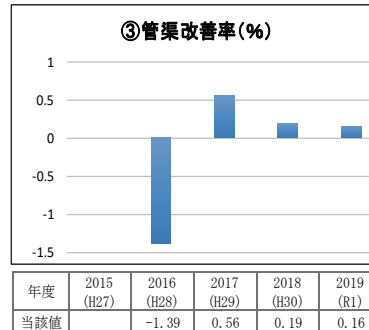
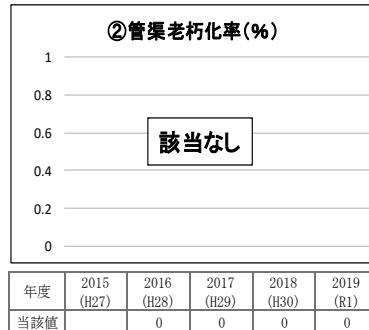
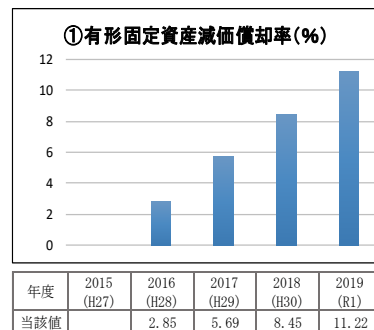
全体総括

安曇野市下水道事業は、経常収支比率が平成28年度の法適用以降、100%以上の水準を保っており、安定して収益が確保できている。

また、現在老朽化を示す値は非常に低いが、今後は更新需要の増加が想定されるため、ストックマネジメントにより維持管理を行っていく。また、将来の健全運営に備えるためにも、下水道処理施設の統廃合を進める。

今後も「安曇野市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的に事業を遂行し、水洗化率の向上、施設の長寿命化のための適切な維持管理と経費削減に取り組む、健全で持続可能な経営を図っていく。

2. 老朽化の状況



ア 公共下水道事業（令和元年度決算）

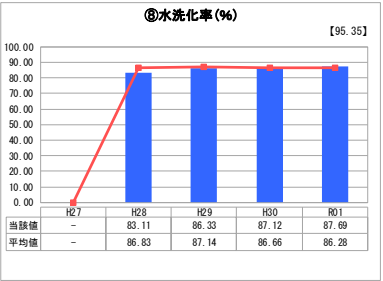
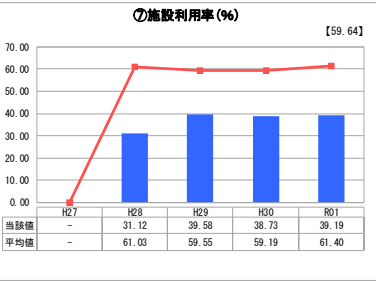
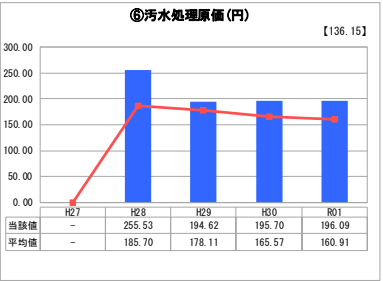
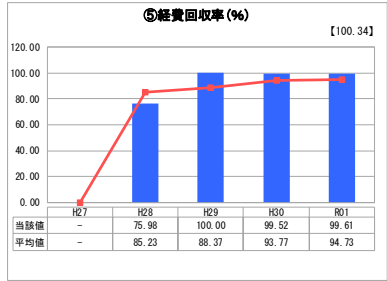
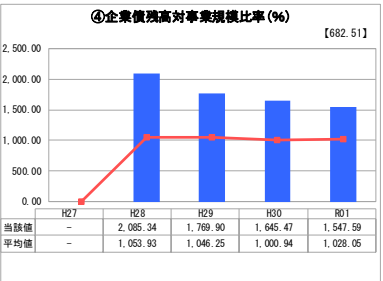
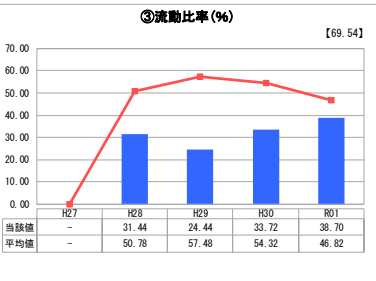
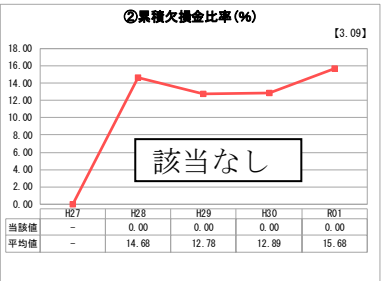
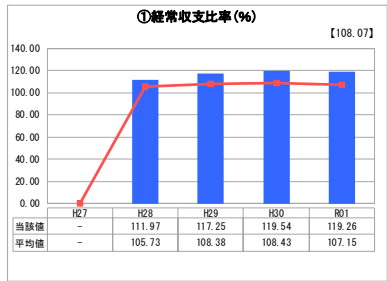
長野県 安曇野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.66	81.07	100.00	3,960

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
97,494	331.78	293.85
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
78,933	27.79	2,840.34

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
使用料収入は増加したが、修繕費の増加により経常収支比率が微減した。安定して収益が確保できており、健全な経営状況である。

②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。

③流動比率
100%を大きく下回る状況だが、財政計画に基づき使用料収入や一般会計繰入金等の原資で計画的な企業価値の償還を予定している。

④企業価値高対事業規模比率
短期間（平成2～30年度）に施設整備を推進してきたことから、高い比率を示しているが、計画的な企業価値の償還により低下する見込みである。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
有収水量の減少により汚水処理原価が増加したが、接続戸数の増加により使用料収入が増加したため経費回収率は微増となった。維持管理費の削減や接続率の向上で有収水量を増加させる必要がある。

⑦施設利用率
依然として低い状況である。今後は更なる人口減少が予想されるため、下水道処理施設の統廃合を検討し、経営の効率性を高める必要がある。

⑧水洗化率
下水道未接続者へのダイレクメールの発送や下水道接続助成等により、水洗化人口が増加し水洗化率が向上した。今後も下水道接続促進に取り組む。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
平成28年度に法適用を開始して以降、減価償却を行っているため上昇傾向である。

②管渠老朽化率
法定耐用年数を経過した管渠はない。

③管渠改善率
道路改良工事に伴い支障となる管渠の更新を実施した。

現在、老朽化を示す指標は非常に低いが、短期間で整備工事を行ってきたことから、将来的に更新時期が集中することが想定されるため、計画的にカメラ調査や適切な維持管理をし、長寿命化対策に取り組む。

全体総括

公共下水道事業は、経常収支比率が平成28年度の法適用以降、100%以上の水準を保っており、安定して収益が確保できている。

また、現在老朽化を示す指標は非常に低い、今後は更新需要の増加が想定されるため、ストックマネジメントにより維持管理を行っていく。また、将来の健全運営に備えるためにも、下水道処理施設の統廃合を検討している。

今後も「安曇野市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的に事業を遂行し、水洗化率の向上、施設の長寿命化のための適切な維持管理と経費削減に取り組む、健全で持続可能な経営を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

イ 特定環境保全公共下水道事業（令和元年度決算）

長野県 安曇野市

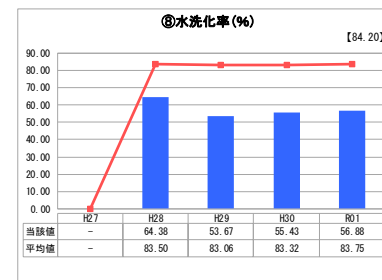
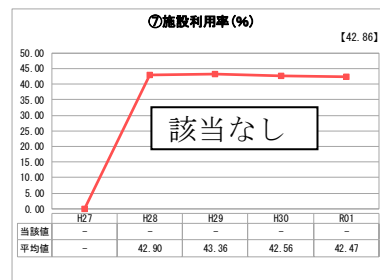
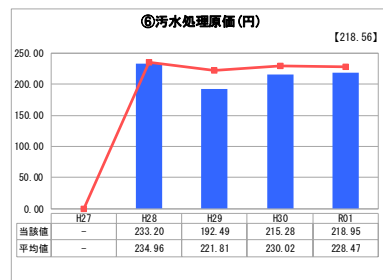
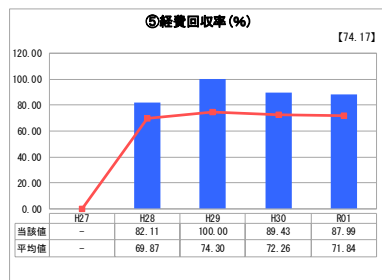
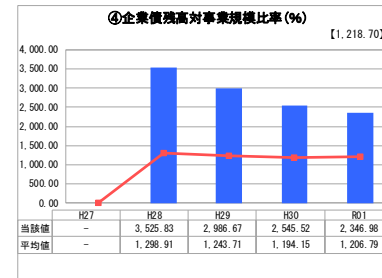
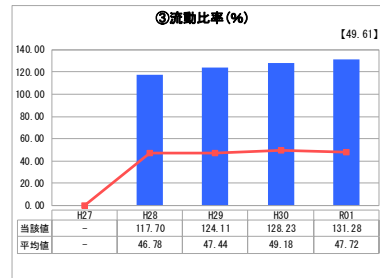
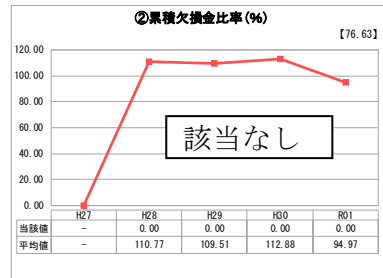
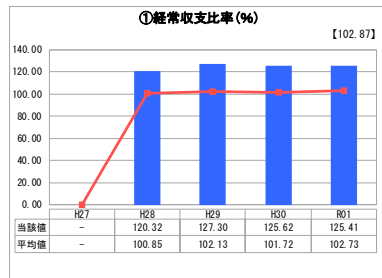
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	47.57	8.02	86.36	3,960

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
97,494	331.78	293.85
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,809	3.27	2,388.07

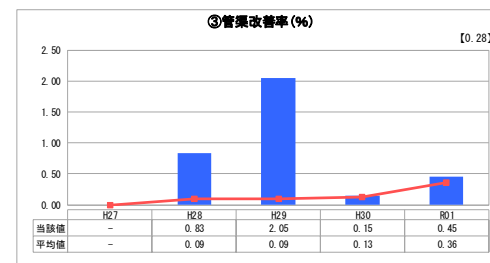
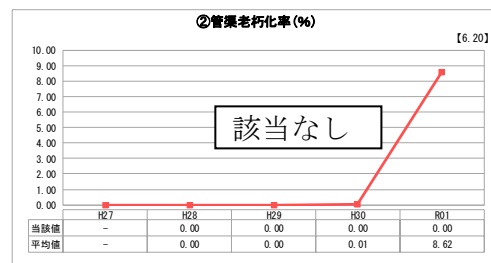
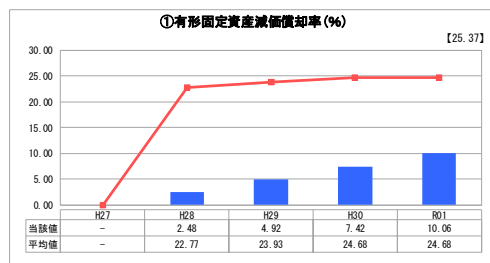
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
平成30年2月から、区域外の企業等より汚水の受入れを開始したため営業収益が増加したが、汚水量の増加に伴い営業費用も増加し、経常収支比率は微減した。
- ②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率
区域外の企業等や大口使用者の影響もあり営業収益が増加し、現金や未収金等の流動資産が増加したことにより上昇した。今後も計画的な企業債の償還により100%以上を維持できる見込みである。
- ④企業価値高対事業規模比率
短期間（平成11～30年度）に施設整備を推進してきたことから高い比率を示しているが、計画的な企業債の償還により低下する見込みである。
- ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
平成30年度に区域外流入を開始し、前年度に比べてさらに汚水量が増加したことに伴い維持管理費が増加したため、前年度より汚水処理原価が増加し、経費回収率が悪化した。
- ⑦施設利用率
特定環境保全公共下水道は流域下水道へ接続しており、処理場を保有していない。
- ⑧水洗化率
下水道未接続者へのダイレクトメールの発送や下水道接続助成等により、水洗化人口が増加し水洗化率が向上した。今後も下水道接続促進に取り組む。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
平成28年度に法適用を開始して以降、減価償却を行っているため上昇傾向である。
- ②管渠老朽化率
法定耐用年数を経過した管渠はない。
- ③管渠改善率
受贈財産の増加により、前年度に比べて増加した。

現在、老朽化を示す指標は非常に低いが、短期間で整備工事を行ってきたことから、将来的に更新時期が集中することが想定されるため、計画的にカメラ調査や適切な維持管理をし、長寿命化対策に取り組む。

全体総括

特定環境保全公共下水道事業は、経常収支比率、経費回収率は昨年度と比較すると悪化している。また、現在老朽化を示す値は非常に低い。今後は更新需要の増加が想定されるため、ストックマネジメントにより維持管理を行っていく。また、将来の健全運理に備えるためにも、下水道処理施設の統廃合を検討している。

今後も「安曇野市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的に事業を遂行し、水洗化率の向上、施設の長寿命化のための適切な維持管理と経費削減に取り組む、健全で持続可能な経営を図っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

ウ 農業集落排水事業（令和元年度決算）

長野県 安曇野市

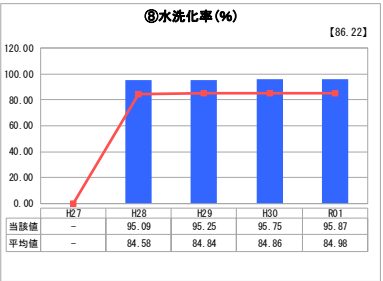
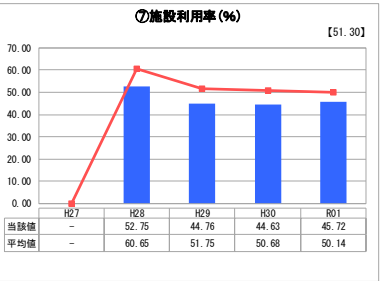
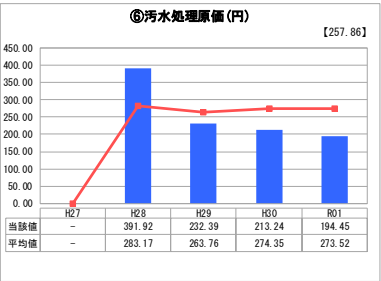
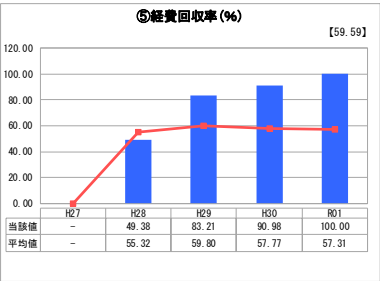
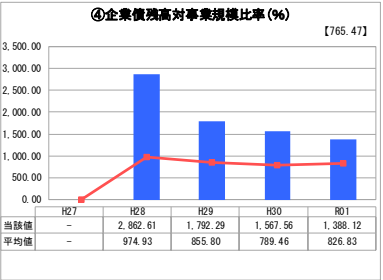
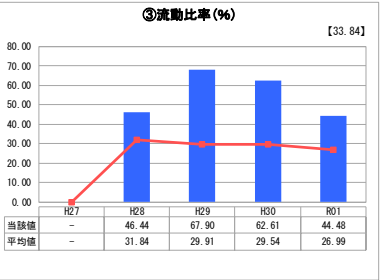
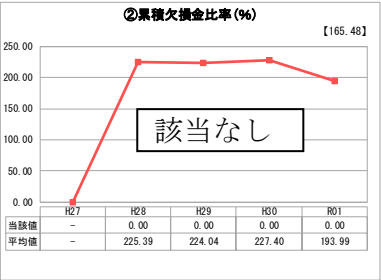
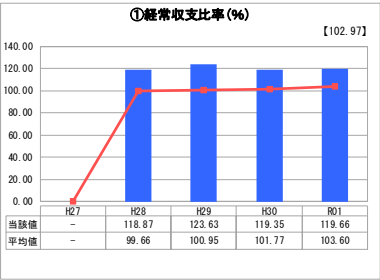
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	66.69	2.89	87.38	3,960

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
97,494	331.78	293.85
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,810	0.91	3,087.91

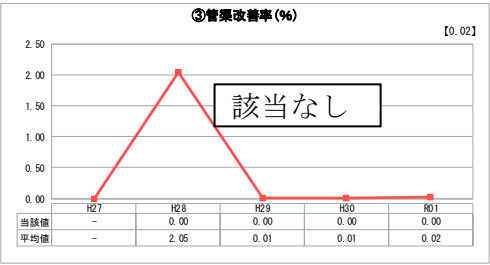
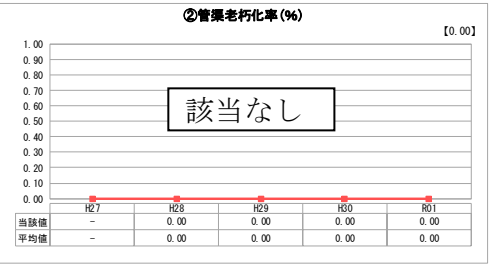
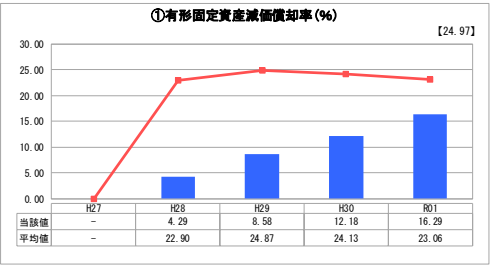
グラフ凡例

- 当該団体の値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
一般会計からの基準内繰入金が減少したことにより経常利益が減少し、経常収支比率は微減した。
- ②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率
企業債償還金が年々増加しているため流動負債が増加し比率は低下した。100%を大きく下回る状況だが、財政計画に基づき使用料収入や一般会計繰入金等の原資で計画的な企業債の償還を予定している。
- ④企業債残高対事業規模比率
短期間（平成4～13年度）に施設整備を推進してきたことから高い比率を示しているが、計画的な企業債の償還により低下する見込みである。
- ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
下水道公社委託料精算年度のため維持管理費が減少し、汚水処理費が減少した。それに伴い汚水処理原価が減少し、経費回収率が上昇した。
- ⑦施設利用率
依然として低い状況である。今後は更なる人口減少が予想されるため、下水道処理施設の統廃合を検討し、経営の効率性を高める必要がある。
- ⑧水洗化率
水洗化人口は減少しているが、それを上回って現在汚水処理区域内人口が減少しているため、水洗化率が微増した。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
平成28年度に法適用を開始して以降、減価償却を行っているため上昇傾向である。
- ②管渠老朽化率
法定耐用年数を経過した管渠はない。
- ③管渠改善率
今年度管渠の改善は実施しなかった。

現在、老朽化を示す指標は非常に低いが、短期間で整備工事を行ってきたことから、将来的に更新時期が集中することが想定されるため、計画的にカメラ調査や適切な維持管理をし、長寿命化対策に取り組む。

全体総括

農業集落排水事業は、減価償却費や企業債利息等の費用が減少傾向であるため、経営の健全性は法適用以降改善している。今後は人口減少等により使用料収入の増加は見込めず、経営の健全性は悪化していくことが予想される。

また、現在老朽化を示す値は非常に低いが、今後は更新需要の増加が想定されるため、ストックマネジメントにより維持管理を行っていく。また、将来の健全運営に備えるためにも、下水道処理施設の統廃合を検討している。

今後も「安曇野市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的に事業を遂行し、施設の長寿命化のための適切な維持管理と経費削減に取り組み、健全で持続可能な経営を図っていく。

エ 特定地域生活排水処理事業（令和元年度決算）

長野県 安曇野市

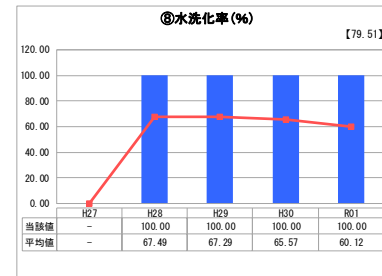
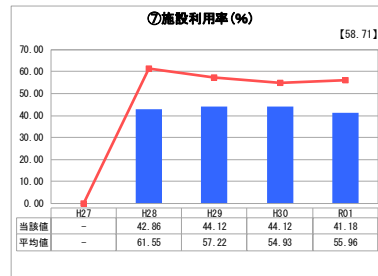
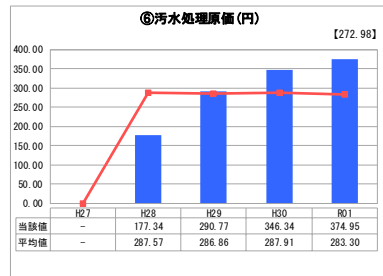
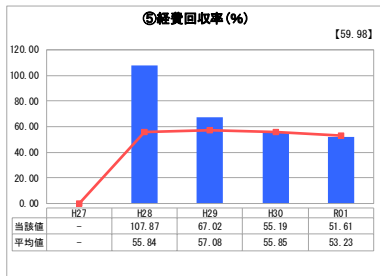
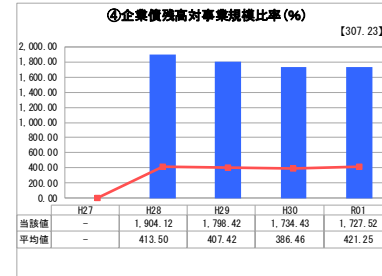
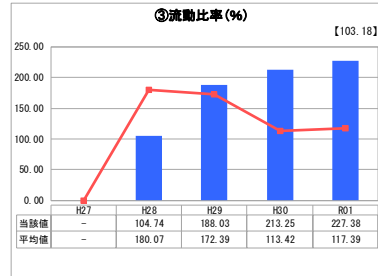
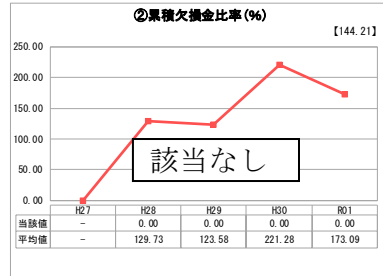
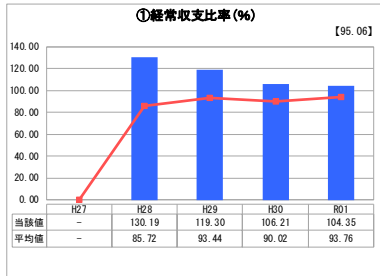
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）
-	63.52	0.06	100.00	3,960

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
97,494	331.78	293.85
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
58	0.02	2,900.00

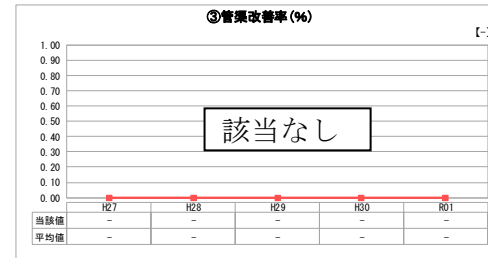
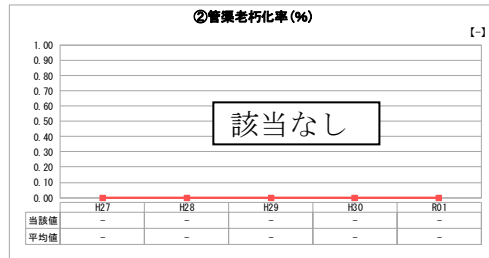
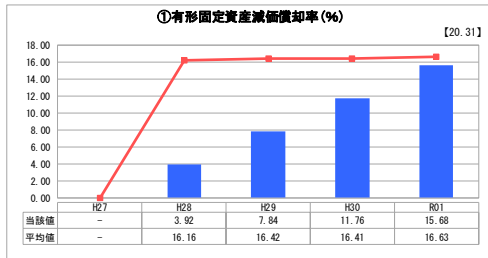
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
使用料収入の減少により収益が減少し、合併処理浄化槽の経年劣化による修繕費が増加傾向であるため、経常収支比率は低下している。
- ②累積欠損金比率
累積欠損金は発生していない。
- ③流動比率
現金や未収金等の流動資産の増加により流動比率は増大しているが、流動負債も増加傾向であるため、経常収支比率は低下することが予想される。
- ④企業債残高対事業規模比率
平成17年度以降、企業債の借入れは行っていない。今後は計画的な企業債の償還により、低下する見込みである。
- ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
主に合併処理浄化槽の修繕費等の維持管理費が増加したことにより汚水処理原価が高くなり、経費回収率が悪化した。今後は使用料収入の増加や効果的な経費削減は見込めないため、抜本的対策の検討が必要である。
- ⑦施設利用率
人口減少により前年より悪化している。今後はさらに減少傾向となる見込みである。
- ⑧水洗化率
特定地域生活排水処理事業では、現在処理区域内人口に対して合併処理浄化槽が全戸に設置されていることから、100%となっている。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
平成28年度に法適用を開始して以降、減価償却を行っているため上昇傾向である。
- ②管渠老朽化率
合併処理浄化槽のため該当なし。
- ③管渠改善率
合併処理浄化槽のため該当なし。
- 合併処理浄化槽の設置から14年が経過し、機械設備の劣化により修繕費は増加傾向である。

全体総括

特定地域生活排水処理事業は、今後人口減少により使用料収入は減少し、浄化槽の経年劣化により修繕費は増加する見込みである。したがって、経常収支比率や経費回収率はさらに悪化する見込みであり、経営の健全性の維持が課題になる。

今後も一般会計からの繰入金で経営を支えながら、適切な維持管理に努める。一方で使用料収入の増加や効果的な経費削減は見込めないため、抜本的対策の検討が必要で、個人設置型の合併処理浄化槽との公平性を考慮した検討も進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

3 経営の基本方針

(1) 基本方針

下水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならないとされています。

安曇野市総合計画では、「安全・安心で快適なまち」を基本目標に、「住みやすさを感じるまち」を基本方針とし、良質な水道水の安定供給と水洗化による快適な生活環境を維持するとともに、健全かつ効率的な事業経営を目指すとした「安定した水道・下水道事業の運営」を基本施策としています。

下水道施設整備も概ね完了したことから、下水道への接続促進に取り組むとともに、施設の適正な維持管理に努め、施設の延命化を図り、この快適な生活環境を維持していく必要があります。

これらを踏まえ、安曇野の豊かな自然環境と清潔な生活環境を未来に引き継ぐため、次の3点を基本方針として、事業を運営していきます。

○豊かな自然環境を守る

汚水処理施設の計画的な改築を進めるとともに、下水道への接続促進及び終末処理場の適正な運転管理を図り、快適な生活環境の維持と安曇野の水環境の保全に努めます。

また、処理区編入に向けた接続管渠整備を計画的に進め、処理場を統廃合し、汚水処理の効率化を図ります。

○安全で安心な暮らしの実現

地震災害等に強い下水道を目指し、段階的・計画的な防災・減災対策の推進に努めます。

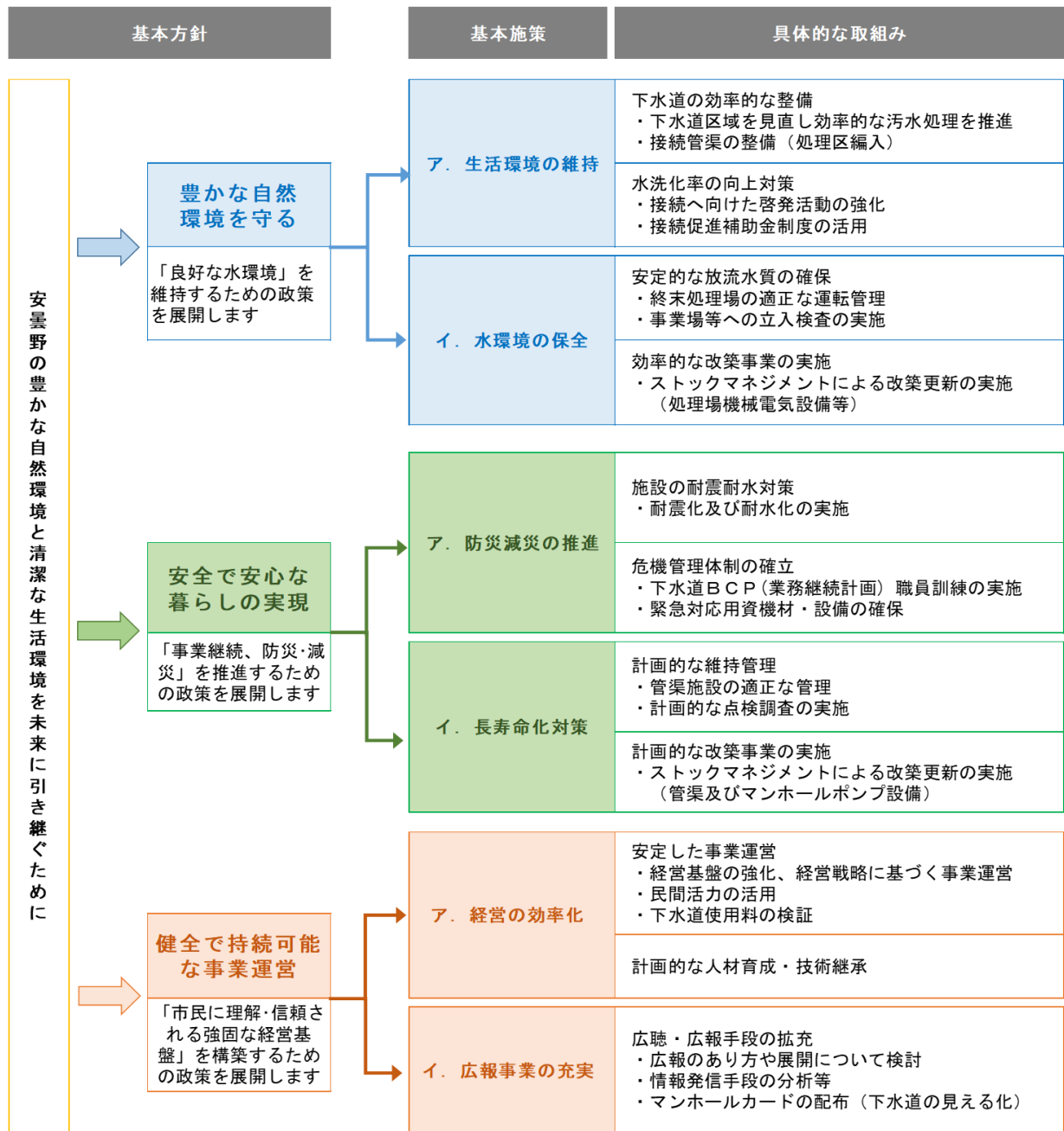
また、下水道施設（処理場・管渠）が適切に機能を発揮するよう、施設全体を対象に優先順位を付けて点検・調査、修繕・改築を行うなど、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメントを導入・実践します。

○健全で持続可能な事業運営

上下水道料金等の収納等に関する業務を民間業者に包括委託したことにより、費用削減など一定の成果は得られていると思われます。今後はサービス水準の維持向上を念頭に、更なる業務改善を検討します。

また、市民に理解・信頼される強固な経営基盤の構築に努め、経営戦略に基づく運営や広報事業の充実を図ります。

施策体系図



(2) 具体的な取組み

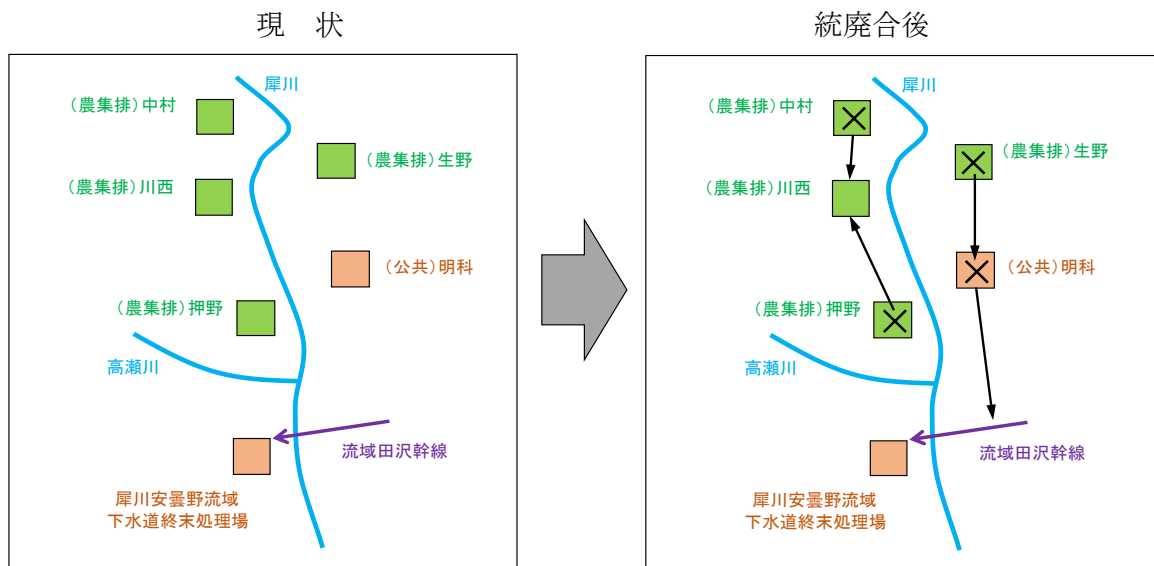
○豊かな自然環境を守る

ア 生活環境の維持

- ① 下水道区域の見直しを行い、効率的かつ計画的な下水道整備を推進します。
- ② 汚水処理の効率化を図るため、処理区編入に向けた接続管渠の整備を進めます。
 - ・下水道明科処理区を流域下水道安曇野処理区へ編入する管渠の整備
 - ・農業集落排水生野地区を下水道明科処理区（最終的に流域下水道安曇野処理区）へ編入する管渠の整備
 - ・農業集落排水施設間（中村地区を川西地区へ接続）の管渠の整備

<安曇野市明科地域污水处理施設統廃合計画>

○統廃合污水处理施設



○統合スケジュール（人口減少が見込まれる中、稼働率の低い污水处理施設から廃止）

污水处理施設	～	令和 8 年	～	令和 18 年	～
(農集排) 中村					
(農集排) 川西					※
(農集排) 押野					
(農集排) 生野					
(公共下水道) 明科					
犀川安曇野流域下水道					

※農集排川西の流域への接続（犀川横断が必要）は、令和 27 年（機械電気設備の更新時期）以降検討の上判断

- ③ 下水道未接続者に対して早期接続を促すための啓発・PR に積極的に取り組み、水洗化率の向上に努めます。
 - ・広報誌、ホームページ、あづみ野 FM、ダイレクトメール、戸別訪問による啓発
 - ・各種イベント（アクアピア安曇野ふれあいデー・環境フェア）を通じた PR
 - ・平成 30 年度に創設した下水道接続促進補助金制度の活用

イ 水環境の保全

- ① 明科処理区では、処理場からの放流水の水質が基準に適合するよう、処理場の適正な運転管理及び目標耐用年数※に達した機械電気設備等の更新に取り組みます。
- ② 安曇野処理区では、市が管理する公共下水道で集められた汚水は県が管理する犀川安曇野流域下水道の処理場で処理されており、流域下水道事業に必要な経費を負担するなど、市と県が連携して汚水の処理を進めます。

＜流域下水道事業の経費負担＞

- 維持管理負担金…流域下水道の一定期間における維持管理費見込から算出される処理単価に流域関連市町村ごとの汚水量推計値を掛けて、維持管理負担金を算出します。なお、当該年度の決算により翌年度清算します。
- 流域下水道建設負担金…流域下水道の建設改良に要する費用から国費を除いた額を県と流域関連市町村が1：1で折半し、さらに、その流域関連市町村分を流域関連市町村ごとの計画汚水量比により按分して、建設負担金を算出します。

- ③ 汚水排除基準に適合しない汚水が下水道へ排除されることを防止するため、特定事業場及び除害施設設置事業場への立入検査を計画的に実施します。
また、市民に対しても下水道の正しい使い方について周知し、処理場への流入負荷軽減に努めます。
- ④ 処理場施設の効率的な改築更新事業の実施に向けて、ストックマネジメントによる計画的な点検調査と改築更新を進めます。

※目標耐用年数 巻末の用語解説を参照

○安全で安心な暮らしの実現

ア 防災・減災の推進

- ① 地震対策では、明科浄化センターの耐震化を検討します。平成7年から平成8年に設計した施設は現在の耐震基準を満たしていない可能性が高いことから、流域処理区に編入後もポンプ場として利用するなど後利用を踏まえ、耐震診断を行い、必要に応じて耐震化する必要があります。
- ② 浸水対策では、集中豪雨等による汚水処理施設への浸水を防止するため、汚水処理施設（押野、川西）に防水扉を設置します。
- ③ 長時間の停電時でも下水の流下機能を維持するため、主要なマンホールポンプ場への自家発電装置の設置を検討します。
- ④ 下水道BCP（業務継続計画）に基づいて、災害発生時に速やかに被災調査や応急復旧に当たれるよう定期的に訓練に取り組み、危機管理体制の確立に努めます。

イ 長寿命化対策

- ① 平成27年の下水道法改正に伴い平成28年3月に変更した市公共下水道事業計画と令和2年11月に策定したストックマネジメント計画に沿った計画的な点検調査に取り組み、適正な維持管理に努めます。

- ② 老朽化が進む施設・設備について、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な修繕による延命化に努めるとともに、目標耐用年数に達する機械電気設備等の計画的な更新に取り組みます。
- ③ 下水道事業は、事業着手以降、急速に施設整備を推進してきたことから、将来の更新需要も特定の時期に集中することになります。このため、ストックマネジメント計画の下、費用の平準化を図りつつ、施設の更新を進めます。

○健全で持続可能な事業運営

ア 経営の効率化

- ① 現在も施設の維持管理や使用料徴収業務は、民間委託により事務の効率化や経費の縮減に努めていますが、更なる民間活力の導入について調査研究を進めます。
- ② 効率的な汚水処理、持続可能な事業経営に向けて明科地域の処理施設のあり方について検討した結果、処理施設を段階的に統廃合する方針としました。今後は、建設費用の縮減を図りながら統廃合を計画的に進めていきます。
- ③ 地方行政を取り巻く状況が厳しい現在、市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービス提供ができるように定員の適正化に取り組みます。

また、職員には下水道に係る専門技術や知識の習得も求められることから、下水道に精通した職員の育成に努めます。

- ④ 人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新・維持管理費用の増大など、下水道を取り巻く環境が厳しさを増してきている中、事業の効率化を目的に様々な検討を行う必要があります。

しかし、単一事業体での効率化には限界があることから、周辺事業体と広域化や共同化等について、広く研究・検討を進めます。

- ⑤ 下水道使用料に関し、汚水処理原価及び経費回収率等を参考に、事業経営に影響を与えるような状況が生じることのないよう、定期的（経営戦略の見直し時）に下水道使用料の改定の必要性について検証します。

イ 広報事業の充実

- ① 下水道に関する情報は、広報誌やホームページ等で発信していますが、より一層の充実を図るため、効果的・効率的な広報の展開方法について検討を進めます。
- ② 新たな試みであるマンホールカードの配布や取り外したマンホール鉄蓋の販売など、市民に下水道事業への関心を持っていただくための取組みを行います。

《経営戦略 具体的な取組み》

(単位:千円)

(1/2)

基本方針	基本施策	具体的な取組み	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	計画当初値 (H27末)	点検評価時点 (R2末)	最終目標値 (R9)	
豊かな自然 環境を守る	ア 生活環境の維持 (下水道の効率的な整備)	・下水道施設整備 (未普及地解消)	215,939 (実績)	104,925 (実績)	5,587 (実績)	【新規の整備終了】								下水道人口普及率 ※公共			
														89.3%	91.7%	92.1%	
		・下水道区域見直し、事業計画の変更 (効率的な汚水処理)															
		・接続管渠整備 (処理区編入・処理場統廃合)						71,600	233,000	372,400	275,600	75,000	74,000	処理場数			
																2処理場	
		・広報誌、HP等による啓発													水洗化率		
	イ 水環境の保全 (安定的な放流水質 の確保)	・DM、戸別訪問による接続依頼													81.0%	86.3%	89.4%
		・新たな助成制度の創設	助成制度の調査研究、導入														
		・終末処理場の適正管理(委託料)	56,138 (実績)	64,272 (実績)	54,535 (実績)	68,334 (実績)	68,334	68,334	69,084	69,955	70,849	28,916	29,156				
		・処理場設備の計画修繕 (管理委託に含む)															
		・流域下水道建設負担金	37,116 (実績)	69,333 (実績)	60,422 (実績)	122,075 (実績)	99,276	113,777	139,549	144,834	156,197	110,747	122,109				
		・流域下水道維持管理負担金	758,581 (実績)	846,981 (実績)	790,333 (実績)	800,680 (実績)	811,459	814,459	817,321	819,075	820,390	864,214	861,006				
	(ストックマネジメント の実施)	・事業場等への立入検査	24件 (実績)	12件 (実績)	53件 (実績)	79件 (実績)								立入件数			
													80件/年	79件/年	120件/年		
・最適整備構想策定(農集排) 及び改築更新計画の策定(農集排)						7,260	16,000	診断・構想・計画書							策定		
・処理場機械電気設備等の更新 (ストックマネジメント)							6,300 (押野)	3,500 (押野)	22,770 (押野・川西)	23,470 (押野・川西)	21,720 (押野・川西)	18,700 (押野・川西)			更新率 100%		
安全で安心な 暮らしの実現		ア 防災減災の推進 (施設の耐震耐水対策)	・耐震化対策 (明科浄化センター耐震診断)							30,700							診断実施
	・耐水化対策 (汚水処理施設耐水化工事)							(調査・計画)	(工事)5,000						実施率 100%		
	・下水道BCP職員訓練の実施														年1回	年1回	年1回
	(危機管理体制の確立)	・安全管理対策(施設修繕費) (マンホール蓋、路面補修ほか)				13,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000			事故件数 0件	
		・非常用発電機の導入	2,100	非常用発電機					MP場の非常用自家発電設備の必要性検討								
		・緊急通報装置の更新 (ストックマネジメント)					78,243	緊急通報装置									

<<経営戦略 具体的な取組み>>

(単位:千円)

(2/2)

基本方針	基本施策	具体的な取組み	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	計画当初値 (H27末)	点検評価時点 (R2末)	最終目標値 (R9)
安全で安心な暮らしの実現	イ 長寿命化対策 (計画的な維持管理)	・管渠・MPの適正管理(委託料)	61,866 (実績)	70,642 (実績)	67,290 (実績)	75,217 (実績)	75,217	75,217	81,240	83,093	84,987	90,220	92,322			
		・管渠施設の計画修繕 (管理委託に含む)														
		・ストックマネジメント計画の策定			2,464 (実績)	12,100 (実績)										策定
	(ストックマネジメントの実施)	・法定点検調査の実施(1回/5年) (腐食環境下箇所)の管渠施設	32箇所 (実績)					32箇所					32箇所	実施率 100%		実施率 100%
		・計画的な施設の点検調査(1回/10年) (主要な管渠のカメラ調査) L=15km	(1巡目)										(2巡目)	カメラ調査 1.5km/年	調査率 42%	調査率 100%
		・管渠の清掃(1回/10年) (高圧洗浄 11km) L=11km	(1巡目)										(2巡目)	管路清掃 1.1km/年	実施率 62%	実施率 100%
		・管渠の改築更新 (ストックマネジメント)									8,778 L=0.4km					実施率 100%
		・マンホールポンプ場の設備更新 (ストックマネジメント) 11箇所						27,874	30,492	23,331	12,023	28,017	27,148			更新率 100%
健全で持続可能な事業運営	ア 経営の効率化 (安定した事業運営)	・経営戦略に基づく事業運営												—	—	—
		・民間活力の活用		(調査・研究)										—	—	—
		・処理場統廃合の検討 (処理区域の見直し)	妥当性の検討 4,320(実績)	関係機	関係協議 1,815(実績)	具体的な検討 14,520(実績)								—	—	—
		・人材育成、専門技術の継承												—	—	—
		・下水道使用料の検証												—	—	—
	イ 広報事業の充実 (広報手段の拡充)	・市民への使用方法PR (広報誌・HP・イベントへの参加等)												年2回	年2回	年2回
		・ホームページ等の充実と強化												—	—	—
		・マンホールカードの配布事業等 (下水道事業の見える化)												—	—	—

1 投資・財政計画(収支計画)

(1) 収支計画の策定に当たっての説明

ア 投資についての具体的取組み

投資に係る主な取組みについては、経営の基本方針の実現のために行う事業として、次に掲げる事業を財政計画に計上しています。

① 管渠施設

(単位：千円)

取組内容	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R 元年度)	2020 年度 (R2 年度)	2021 年度 (R3 年度)
下水道施設整備	215,939 (実績)	104,925 (実績)	5,587 (実績)	—	—
公共下水道事業 (流域関連)	19,693 (実績)	19,043 (実績)	5,113 (実績)	—	—
特定環境保全 公共下水道事業	195,835 (実績)	85,882 (実績)	—	—	—
農業集落排水事業	411 (実績)	—	474 (実績)	—	—

実績・計画

取組内容	2022 年度 (R4 年度)	2023 年度 (R5 年度)	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)	2026 年度 (R8 年度)	2027 年度 (R9 年度)
下水道施設整備	—	129,486 (実績)	812,978	399,687	50,600	158,400
公共下水道事業 (流域関連)	—	96,558 (実績)	675,037	359,687	50,600	158,400
特定環境保全 公共下水道事業	—	32,928 (実績)	137,941	40,000	—	—
農業集落排水事業	—	—	—	—	—	—

流域関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における未普及地域解消のための計画的な管渠等の整備は、令和元年度に完了しました。

主な取組みでは、明科地域の単独公共下水道及び農業集落排水事業の汚水処理施設の段階的な統廃合に着手し、施設の適正配置及び汚水処理の効率化を図ります。

(単位：千円)

取組内容	2022 年度 (R4 年度)	2023 年度 (R5 年度)	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)	2026 年度 (R8 年度)	2027 年度 (R9 年度)
マンホールポンプ等の設備更新	17,985 (実績)	47,520 (実績)	46,530	17,930	39,994	41,276
公共下水道事業	17,985 (実績)	47,520 (実績)	46,530	17,930	39,994	41,276
特定環境保全 公共下水道事業	—	—	—	—	—	—
農業集落排水事業	—	—	—	—	—	—

マンホールポンプ場の機械電気設備について、ストックマネジメント計画に基づき施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、計画的な修繕による延命化に努めるとともに、目標耐用年数に達する機械電気設備の更新に努めます。

② 処理場施設

(単位：千円)

項 目	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)
処理場機械電気設備等の更新	6,215 (実績)	—	24,244	1,000	28,500	201,000
公共下水道事業 (単独)	—	—	—	—	—	—
農業集落排水事業	6,215 (実績)	—	24,244	1,000	28,500	201,000
川西浄化センター	6,215 (実績)	—	5,170	1,000	10,000	86,000
押野浄化センター	—	—	19,074	—	18,500	115,000

流域下水道への接続を計画している公共下水道事業（単独）の処理場については、機械電気設備等の更新は見込まず、一方、当面使い続ける農業集落排水事業の川西浄化センターと押野浄化センターについては、目標耐用年数 25 年を用いて更新時期を設定し機械電気設備等の更新を計画しています。

(単位：千円)

取組内容	2026・2027 年度 (R8・R9 年度)
押野浄化センター耐水化工事	5,000

機械電気設備等の更新のほかに、押野浄化センターについては、処理施設内部へ通じる管廊扉が処理場入口のアプローチ手前に配置されており、管廊から地下室へ浸水するおそれがあるため、防水扉の設置又は入口を閉鎖する工事を計画しています。

③ 流域下水道に関する経費

(単位：千円)

取組内容	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (R 元年度)	2020 年度 (R2 年度)	2021 年度 (R3 年度)
流域下水道建設負担金 公共下水道事業（流域） 特定環境保全公共下水道事業共通	37,116 (実績)	69,333 (実績)	60,422 (実績)	122,075 (実績)	72,335 (実績)

取組内容	2022 年度 (R4 年度)	2023 年度 (R5 年度)	2024 年度 (R6 年度)	2025 年度 (R7 年度)	2026 年度 (R8 年度)	2027 年度 (R9 年度)
流域下水道建設負担金 公共下水道事業（流域） 特定環境保全公共下水道事業共通	46,417 (実績)	103,302 (実績)	88,737	137,668	140,154	146,519

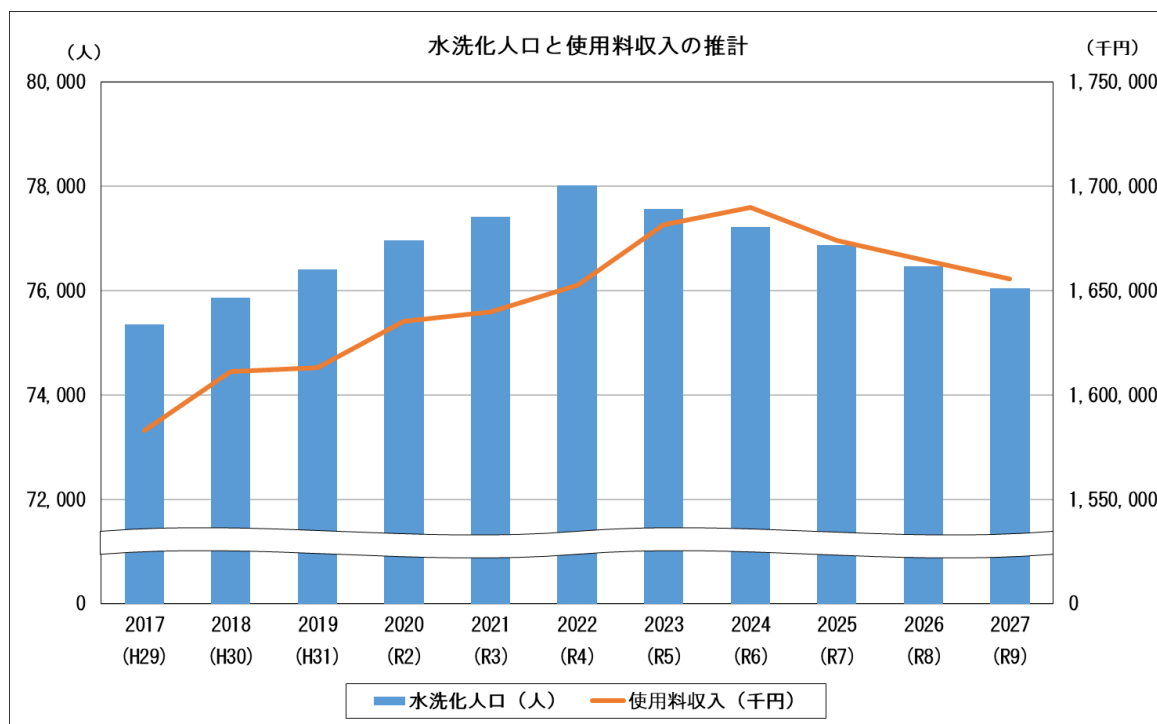
長野県が管理する犀川安曇野流域下水道終末処理場の改築更新計画に基づき、当市の負担金を見込んでいます。

イ 財源についての具体的算出方法

財源の主なものの算出方法は次のとおりです。

① 下水道使用料

下水道使用料については、污水处理施設の統廃合による効率化を踏まえ、現状の単価により算出することとし、水洗化人口の推計に基づき算出しています。使用料の推移は、次のグラフのとおりです。



② 企業債

企業債については、投資の具体的な取組みに掲げる「下水道施設整備」、「流域下水道建設負担金」、「設備等の更新」の事業費を基に算定しています。

また、令和5年度に企業債償還のピークを迎えますが、こうした公債費負担に対しては、資本費平準化債※の借入れを計画しており、これにより元利償還金の負担を繰り延べ、負担の平準化を図っていきます。

※ 資本費平準化債 巻末の用語解説を参照

項 目	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
建設改良事業費に係る企業債	221,900 (実績)	156,800 (実績)	56,000 (実績)	118,500 (実績)	98,800 (実績)
公共下水道事業 (流域)	34,800	64,300	56,000	118,500	58,600
公共下水道事業	4,000	11,400	—	—	26,200
特定環境保全公共下水道事業	183,100	81,100	—	—	8,100
農業集落排水事業	—	—	—	—	5,900

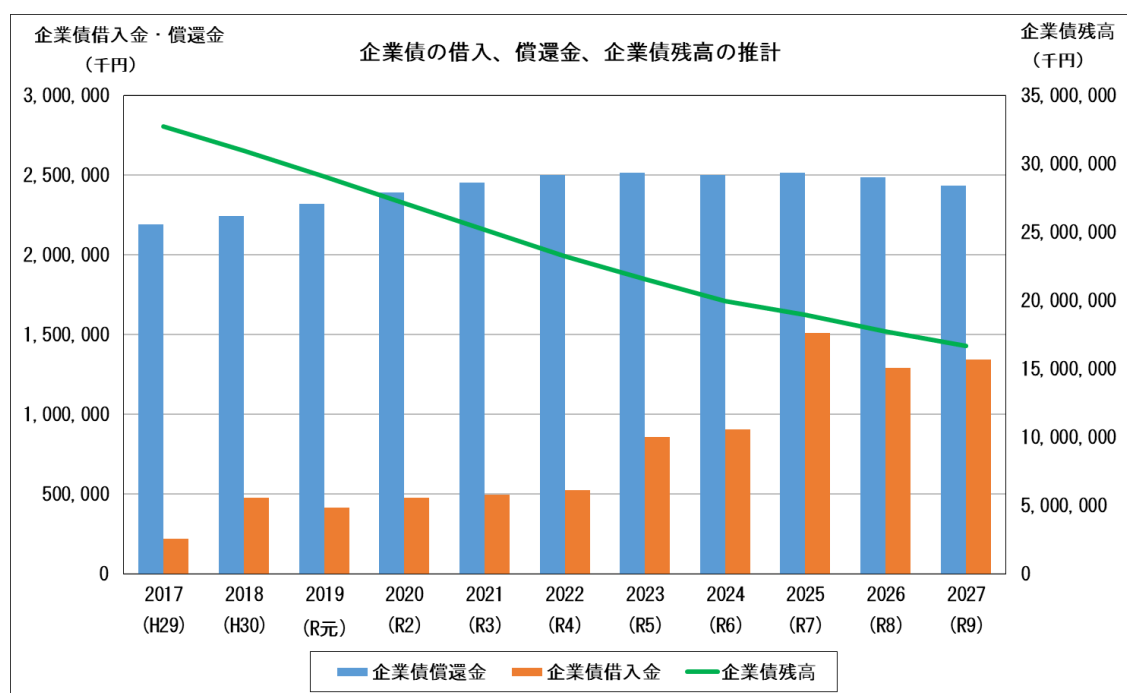
項 目	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)
建設改良事業費に係る企業債	34,800 (実績)	173,800 (実績)	254,200	351,700	340,600	395,100
公共下水道事業 (流域)	34,800	96,700	89,800	133,000	135,600	146,500
公共下水道事業	—	73,200	164,400	207,000	174,600	212,200
特定環境保全公共下水道事業	—	3,900	—	8,500	8,500	8,500
農業集落排水事業	—	—	—	3,200	21,900	27,900

(単位：千円)

項 目	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)
資本費平準化債	—	322,200 (実績)	362,100 (実績)	362,100 (実績)	400,000 (実績)
公共下水道事業 (流域)	—	55,600	61,900	—	—
公共下水道事業	—	254,600	286,600	362,100	400,000
特定環境保全公共下水道事業	—	12,000	13,600	—	—

項 目	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)
資本費平準化債	491,000 (実績)	684,000 (実績)	655,000	1,160,700	950,000	950,000
公共下水道事業 (流域)	—	—	—	—	—	—
公共下水道事業	491,000	684,000	655,000	1,160,700	950,000	950,000
特定環境保全公共下水道事業	—	—	—	—	—	—

これらの企業債の償還、借入額及び企業債の残高は、次のグラフのとおりとなります。



③ 繰入金

一般会計補助金は、総務省が示す繰出基準に基づく繰入額を計上しており、その基準に従って収益的収入における「他会計補助金」、資本的収入における「他会計負担金」に区分しています。

④ その他

マンホールポンプ場の設備更新、明科地域の統廃合接続事業費については、事業費の1/2について国庫補助金の交付を見込んでいます。

ウ 投資以外の経費について

投資以外の経費で、財政計画に計上した主なものは次のとおりです。

① 明科浄化センター耐震診断

明科地域の単独公共下水道事業については、流域関連公共下水道への編入に伴い、処理場機能を有しなくなりますが、処理場の後利用の状況によっては明科地域の統廃合接続に伴う終末処理場の耐震性能の調査を必要とし、事業費は30,700千円を見込んでいます。

② 公共下水道事業（流域関連）及び特定環境保全公共下水道の維持管理経費

投資以外の経費の中で大きな割合を占める流域下水道維持管理負担金については、処理場及び幹線管渠の維持管理に要する費用を汚水排除量により負担しています。

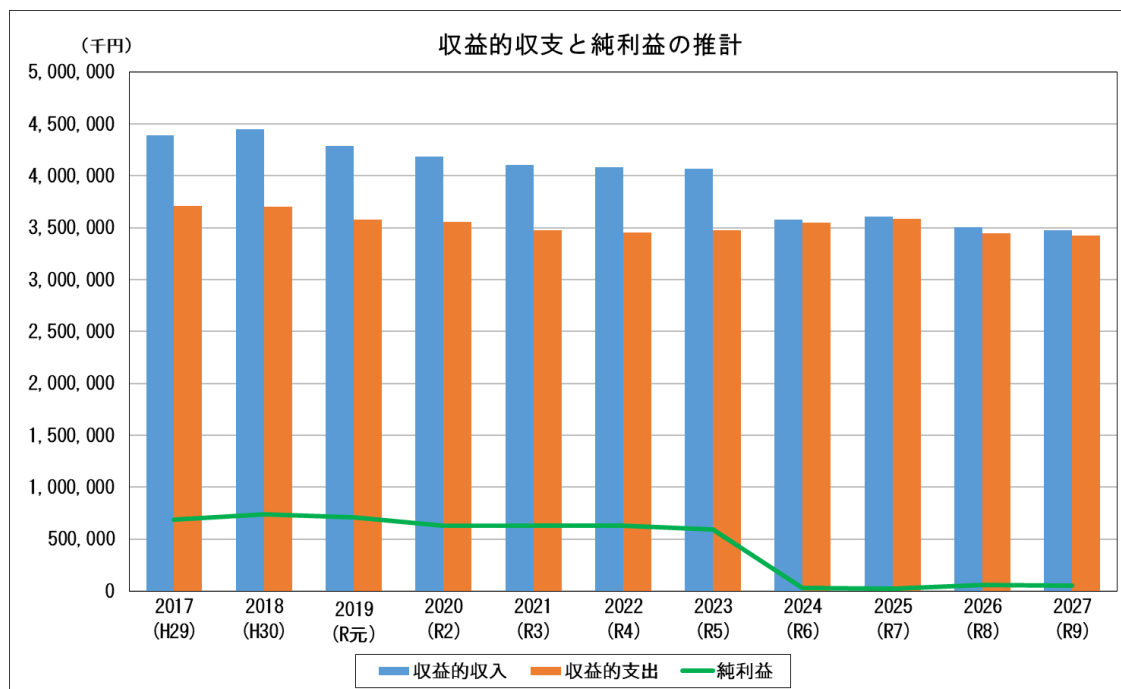
このため、毎年の負担金は、汚水量推計に基づき、現在の負担金単価により計上してありますが、流域下水道の経営状況によっては単価が改定され、負担額は大きく変動することも想定されます。

処理場をはじめとする管渠、マンホールポンプ場等の維持管理は包括的な委託としています。

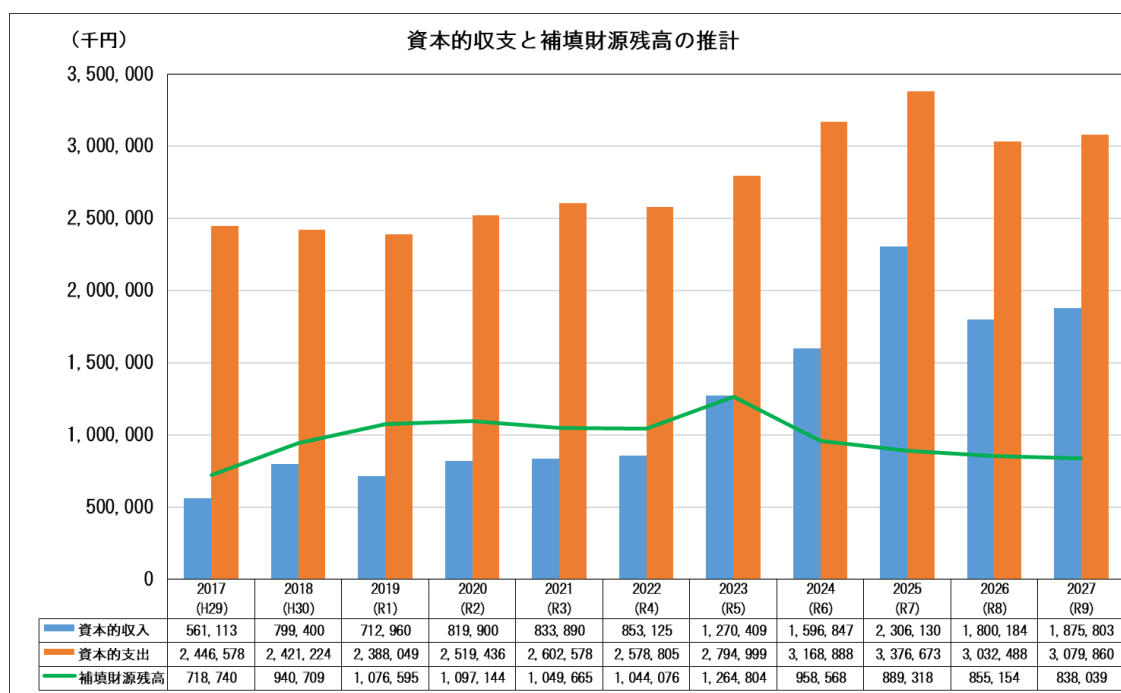
この中で、新たに主要な管渠のカメラ点検、管渠清掃や腐食の進んだマンホール蓋の計画的な交換等に取り組み、施設の延命化に努めます。

エ 財政計画の概要

下水道事業全体の収益的収支の状況は次のグラフのとおりです。損益については毎年純利益を確保できる見込みであり、この純利益は利益余剰金として減債積立金の積立てに充てています。



下水道事業全体の資本的収支の状況は次のグラフのとおりです。資本的収入額が資本的支出額に不足する分は、損益勘定保留資金や利益余剰金などから補填していますが、将来の施設更新に備え、この補填財源を確保するように努めています。令和9年度末の補填財源は概ね8億4千万円を見込んでいます。



(2) 収支計画に未反映の事項及び今後検討予定の取組み

明科地域の単独公共下水道事業において令和5年度からの犀川安曇野流域下水道への統合接続を行っており、処理場の後利用の状況によっては耐震補強工事が必要となることも想定されます。

また、下水道整備区域外では合併処理浄化槽により汚水処理が行われていますが、これには、個人が設置し維持管理する個人設置型の合併処理浄化槽（令和2年度末現在2,670基）と、合併前に豊科大口沢地区において特定地域生活排水処理事業により整備され、現在安曇野市が維持管理する市町村設置型の合併処理浄化槽（令和5年度末現在25基）があります。

このうち、市町村設置型の浄化槽は、施設整備から10年以上経過し補助事業による処分制限期間も過ぎており、個人設置型の浄化槽との公平性を考慮すれば、浄化槽を個人に払い下げることも検討していく必要があります。

(3) 下水道事業全体の投資・財政計画（収支計画）

(消費税抜 単位：千円、%)

区 分		年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2026年度
			(H28年度)	(H29年度)	(H30年度)	(R1年度)	(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)	(R7年度)	(R8年度)	(R9年度)
収 益	収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,566,019	1,589,994	1,631,743	1,639,710	1,667,606	1,665,213	1,680,167	1,706,291	1,750,999	1,771,667	1,694,803	1,685,563
		(1) 料 金 収 入	1,560,262	1,582,960	1,611,441	1,613,086	1,635,306	1,639,968	1,652,602	1,681,577	1,689,768	1,723,356	1,664,802	1,655,562
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,451	1,112	890	2,063	6,613	4,014	4,179	3,002	29,112	26,462	3,068	3,068
		(3) そ の 他	4,306	5,922	19,412	24,561	25,687	21,231	23,386	21,712	32,119	21,849	26,933	26,933
		2. 営 業 外 収 益	2,708,917	2,802,637	2,814,263	2,646,793	2,521,284	2,441,736	2,406,675	2,363,655	1,830,062	1,835,002	1,812,411	1,789,277
	収 入	(1) 補 助 金	1,703,273	1,897,481	1,879,789	1,746,732	1,695,953	1,600,933	1,572,323	1,590,662	1,066,757	1,068,954	1,055,715	1,042,230
		他 会 計 補 助 金	1,703,273	1,897,463	1,879,789	1,746,702	1,695,953	1,600,933	1,572,323	1,590,662	1,066,757	1,068,954	1,055,715	1,042,230
		そ の 他 補 助 金	0	18	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	868,787	851,068	832,651	816,141	793,636	779,198	774,970	771,900	763,159	766,011	756,496	746,847
		(3) そ の 他	136,857	54,088	101,823	83,920	31,695	61,605	59,382	1,093	146	37	200	200
収 入	収 入 計 (C)		4,274,936	4,392,631	4,446,006	4,286,503	4,188,890	4,106,949	4,086,842	4,069,946	3,581,061	3,606,669	3,507,214	3,474,840
	収 入	1. 営 業 費 用	3,041,231	3,018,129	3,055,682	2,978,141	3,014,222	2,975,362	3,006,474	3,076,912	3,184,803	3,251,993	3,126,437	3,123,478
		(1) 職 員 給 与 費	96,368	75,096	76,035	73,864	87,600	70,626	65,034	71,821	66,825	79,062	71,203	71,774
		基 本 給	54,580	43,465	44,390	42,336	46,902	39,375	34,968	36,688	35,416	38,838	36,699	36,993
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	41,788	31,631	31,645	31,528	40,698	31,251	30,066	35,133	31,409	40,224	34,504	34,781
	(2) 経 費	990,613	976,871	1,054,909	989,021	1,041,631	1,040,719	1,076,519	1,143,789	1,259,261	1,309,348	1,183,146	1,185,828	
	動 力 費	21,885	10,266	10,983	10,916	10,076	9,693	33,095	12,374	12,734	12,820	13,642	13,836	
	修 繕 費	23,650	26,204	37,076	41,351	35,267	29,609	34,873	37,421	37,421	39,239	39,329	39,641	
	材 料 費	121	68	7	91	12	4	179	226	208	214	188	188	
そ の 他	944,957	940,333	1,006,843	936,663	996,276	1,001,413	1,008,372	1,093,768	1,208,898	1,257,075	1,129,987	1,132,163		
(3) 減 価 償 却 費	1,954,250	1,966,162	1,924,738	1,915,256	1,884,991	1,864,017	1,864,921	1,861,302	1,858,717	1,863,583	1,872,088	1,865,876		
2. 営 業 外 費 用	739,065	689,147	646,948	598,454	545,946	500,056	450,509	398,874	362,985	330,605	324,216	301,541		
(1) 支 払 利 息	729,952	685,138	638,887	591,524	542,599	493,595	444,320	398,514	362,383	330,103	323,636	300,961		
(2) そ の 他	9,113	4,009	8,061	6,930	3,347	6,461	6,189	360	602	502	580	580		
支 出 計 (D)		3,780,296	3,707,276	3,702,630	3,576,595	3,560,168	3,475,418	3,456,983	3,475,786	3,547,788	3,582,598	3,450,653	3,425,019	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		494,640	685,355	743,376	709,908	628,722	631,531	629,859	594,160	33,273	24,071	56,561	49,821	
特 別 利 益 (F)		0	446	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		12,913	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 12,913	408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		481,727	685,763	743,376	709,908	628,722	631,531	629,859	594,160	33,273	24,071	56,561	49,821	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)		0	927	191	167	175	196	227	86	146	119	190	151	
流 動 資 産 (J)		951,344	863,460	1,146,413	1,269,932	1,258,116	1,212,654	1,258,877	1,511,687	609,454	1,392,572	1,216,682	1,221,395	
う ち 未 収 金		138,948	129,655	125,169	114,267	121,231	100,000	91,986	151,294	104,406	113,469	110,015	109,394	
流 動 負 債 (K)		2,439,139	2,483,106	2,624,503	2,689,172	2,723,469	2,776,898	2,852,764	2,910,970	2,534,020	3,088,051	2,930,112	2,904,094	
う ち 建 設 改 良 費 分		2,190,313	2,246,112	2,321,444	2,390,636	2,452,736	2,501,467	2,516,588	2,502,310	2,486,326	2,489,771	2,407,980	2,314,977	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		240,592	229,143	296,047	291,885	262,529	268,751	314,656	399,146	42,256	569,954	443,186	467,903	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,564,568	1,588,882	1,630,853	1,637,647	1,660,993	1,661,199	1,675,988	1,703,289	1,721,887	1,745,205	1,691,735	1,682,495	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,681,909	1,564,568	1,588,882	1,630,853	1,637,647	1,660,993	1,661,199	1,675,988	1,703,289	1,721,887	1,745,205	1,691,735	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

区 分			年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	223,500	221,900	478,900	418,100	480,600	498,800	525,800	841,800	909,200	1,512,400	1,290,600	1,345,100	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	322,100	362,100	362,100	400,000	491,000	684,000	655,000	1,160,700	950,000	950,000	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	27,700	118,500	165,000	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	568,023	221,610	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	226,450	231,666	236,882	242,951	248,362	249,200	252,547	254,126	246,978	234,273	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	17,250	3,500	0	0	0	29,900	8,910	77,808	261,755	330,000	193,876	227,700	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	145,336	114,103	94,050	63,194	102,418	62,239	70,053	73,901	54,845	44,604	68,730	68,730	
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	954,109	561,113	799,400	712,960	819,900	833,890	853,125	1,270,409	1,596,847	2,306,130	1,800,184	1,875,803		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純 計 (A)-(B) (C)	954,109	561,113	799,400	712,960	819,900	833,890	853,125	1,270,409	1,596,847	2,306,130	1,800,184	1,875,803		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	283,378	256,264	175,112	66,605	128,800	149,129	77,337	278,412	665,937	858,576	545,562	643,669	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	2,135,953	2,190,314	2,246,112	2,321,444	2,390,636	2,453,449	2,501,468	2,516,587	2,502,951	2,518,097	2,486,926	2,436,191	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	2,419,331	2,446,578	2,421,224	2,388,049	2,519,436	2,602,578	2,578,805	2,794,999	3,168,888	3,376,673	3,032,488	3,079,860	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,465,222	1,885,465	1,621,824	1,675,089	1,699,536	1,768,688	1,725,680	1,524,590	1,572,041	1,070,543	1,232,304	1,204,057	
補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	8,646	13,095	5,325	0	0	647	0	59,781	0	26,348	3,844	11,314		
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 前 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	49	32,048	197,142	366,521	468,247	417,937	413,990	742,854	757,887	920,098	846,972		
	4. 当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,109,759	1,086,544	897,951	734,547	623,115	671,094	676,242	420,819	235,057	146,574	151,196	149,143		
	5. 当 年 度 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	480,800	686,500	743,400	709,900	628,700	631,500	630,000	594,130	33,300	24,000	56,600		
	6. そ の 他	346,817	304,977	0	0	0	0	0	0	0	106,434	133,166	140,028		
計 (F)			1,465,222	1,885,465	1,621,824	1,675,089	1,699,536	1,768,688	1,725,679	1,524,590	1,572,041	1,070,543	1,232,304	1,204,057	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			34,699,360	32,730,946	30,963,734	29,060,390	27,150,354	25,195,705	23,220,038	21,561,250	19,967,499	18,961,802	17,765,476	16,674,385	

○他会計繰入金（決算状況調査）

区 分		年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
収 益 的 収 支 分			1,705,262	1,899,272	1,881,443	1,751,943	1,697,786	1,602,894	1,574,367	1,592,598	1,068,801	1,071,101	1,057,862	1,044,377
	う ち 基 準 内 繰 入 金		1,702,758	1,897,273	1,879,789	1,746,702	1,695,953	1,600,933	1,572,323	1,068,322	1,066,757	1,062,679	1,040,061	1,023,608
	う ち 基 準 外 繰 入 金		2,504	1,999	1,654	5,241	1,833	1,961	2,044	524,276	2,044	8,422	17,801	20,769
資 本 的 収 支 分			568,023	221,610	226,450	231,666	236,882	242,951	248,362	249,200	252,547	254,126	246,978	234,273
	う ち 基 準 内 繰 入 金		218,482	221,610	226,450	231,666	236,882	242,951	248,362	249,200	252,547	254,126	246,978	234,273
	う ち 基 準 外 繰 入 金		349,541	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			2,273,285	2,120,882	2,107,893	1,983,609	1,934,668	1,845,845	1,822,729	1,841,798	1,321,348	1,325,227	1,304,840	1,278,650

ア 公共下水道事業の投資・財政計画（収支計画）

（消費税抜 単位：千円，％）

区 分			年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,412,452	1,417,600	1,440,208	1,444,506	1,472,447	1,472,268	1,480,811	1,509,042	1,553,064	1,576,920	1,495,910	1,487,646	
		(1) 料 金 収 入	1,407,412	1,412,677	1,434,993	1,435,601	1,456,523	1,464,646	1,474,311	1,501,474	1,509,375	1,546,524	1,486,914	1,478,650	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,066	1,112	890	2,063	6,613	3,690	2,500	3,002	29,112	26,462	3,068	3,068	
		(3) そ の 他	3,974	3,811	4,325	6,842	9,311	3,932	4,000	4,566	14,577	3,934	5,928	5,928	
		2. 営 業 外 収 益	2,217,143	2,296,771	2,339,419	2,214,628	2,096,033	2,029,768	2,011,322	1,913,877	1,506,866	1,525,700	1,495,899	1,481,062	
		(1) 補 助 金	1,386,422	1,560,792	1,568,608	1,467,802	1,415,755	1,333,582	1,318,483	1,276,280	877,420	892,269	869,448	860,524	
		他 会 計 補 助 金	1,386,422	1,560,775	1,568,608	1,467,775	1,415,755	1,333,582	1,318,483	1,276,280	877,420	892,269	869,448	860,524	
		そ の 他 補 助 金	0	17	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	704,790	687,030	677,964	670,400	651,428	640,016	638,642	636,504	629,300	633,394	626,251	620,338	
		(3) そ の 他	125,931	48,949	92,847	76,426	28,850	56,170	54,197	1,093	146	37	200	200	
		収 入 計 (C)	3,629,595	3,714,371	3,779,627	3,659,134	3,568,480	3,502,036	3,492,133	3,422,919	3,059,930	3,102,620	2,991,809	2,968,708	
支 出	支 出	1. 営 業 費 用	2,606,206	2,576,441	2,607,428	2,555,636	2,577,586	2,540,838	2,583,055	2,614,947	2,742,625	2,794,930	2,653,951	2,655,247	
		(1) 職 員 給 与 費	89,331	68,904	71,544	69,565	82,627	67,386	61,946	68,046	63,294	75,662	67,776	68,319	
		基 本 給	50,645	39,883	41,755	39,873	44,087	37,543	33,088	34,572	33,311	36,876	34,722	35,000	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	38,686	29,021	29,789	29,692	38,540	29,843	28,858	33,474	29,984	38,786	33,054	33,319	
		(2) 経 費	871,616	857,446	910,752	864,387	898,943	892,477	938,848	967,986	1,102,152	1,134,876	995,528	996,704	
		動 力 費	13,951	4,416	4,728	4,519	4,114	4,017	20,222	5,215	5,215	5,370	4,710	4,716	
		修 繕 費	17,600	19,313	24,890	35,119	29,839	25,666	27,109	18,201	18,201	18,741	16,440	16,460	
		材 料 費	114	66	7	91	8	4	6	208	208	214	188	188	
		そ の 他	839,951	833,651	881,127	824,658	864,982	862,790	891,353	944,362	1,078,528	1,110,551	974,190	975,340	
		(3) 減 価 償 却 費	1,645,259	1,650,091	1,625,132	1,621,684	1,596,016	1,580,975	1,582,261	1,578,915	1,577,179	1,584,392	1,590,647	1,590,224	
		2. 営 業 外 費 用	635,487	591,435	554,477	512,558	467,021	427,633	384,581	340,646	311,109	284,850	282,561	264,870	
		(1) 支 払 利 息	627,116	587,791	547,159	506,205	463,912	421,701	379,294	340,323	310,507	284,370	282,003	264,312	
		(2) そ の 他	8,371	3,644	7,318	6,353	3,109	5,932	5,287	323	602	480	558	558	
		支 出 計 (D)	3,241,693	3,167,876	3,161,905	3,068,194	3,044,607	2,968,471	2,967,636	2,955,593	3,053,734	3,079,780	2,936,512	2,920,117	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	387,902	546,495	617,722	590,940	523,873	533,565	524,497	467,326	6,196	22,840	55,297	48,591	
特 別 利 益 (F)		176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	11,430	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 11,430	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			376,472	546,639	617,722	590,940	523,873	533,565	524,497	467,326	6,196	22,840	55,297	48,591	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)				172	10	32	73	46	11	7	33	29	69	66	
流 動	流 動	資 産 (J)	668,735	526,099	761,155	899,512	919,080	878,290	921,710	1,128,754	546,073	1,218,394	1,154,540	1,159,913	
		う ち 未 収 金	122,847	118,354	91,608	81,499	89,555	71,120	66,882	117,478	94,701	83,847	80,523	80,062	
		負 債 (K)	2,127,332	2,152,976	2,257,380	2,324,437	2,354,329	2,404,007	2,486,238	2,523,543	2,233,554	2,721,981	2,565,623	2,544,726	
流 動	流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	1,892,884	1,935,400	1,995,551	2,057,424	2,114,092	2,157,585	2,176,313	2,166,823	2,192,857	2,164,326	2,089,553	2,002,972	
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		う ち 未 払 金	226,808	210,372	255,227	260,744	232,471	239,742	288,405	351,406	35,259	529,329	397,124	420,540	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L)			資 金 不 足 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,411,386	1,416,488	1,439,318	1,442,443	1,465,834	1,468,578	1,478,311	1,506,040	1,523,952	1,550,458	1,492,842	1,484,578	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (N)			資 金 不 足 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (O)			解 消 可 能 資 金 不 足 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (P)			事 業 の 規 模	1,521,203	1,411,386	1,416,488	1,439,318	1,442,443	1,465,834	1,468,578	1,478,311	1,506,040	1,523,952	1,550,458	1,492,842
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (N)/(P)×100			資 金 不 足 比 率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分			年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	99,000	38,800	385,800	404,500	480,600	484,800	525,800	837,900	891,804	1,500,700	1,260,200	1,308,700	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	310,100	348,500	362,100	400,000	491,000	684,000	655,000	1,160,700	950,000	950,000	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	23,718	101,104	165,000	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	536,909	189,876	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	194,083	198,652	203,208	208,602	213,324	214,284	217,451	218,359	212,639	203,163	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	24,000	8,910	69,844	220,462	321,500	174,600	212,200	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	118,863	83,534	65,837	48,440	82,694	55,549	56,944	64,888	18,719	34,934	59,127	59,127	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	754,772	312,210	645,720	651,592	766,502	772,951	804,978	1,210,634	1,449,540	2,240,493	1,706,566	1,783,190		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純 計 (A)-(B) (C)	754,772	312,210	645,720	651,592	766,502	772,951	804,978	1,210,634	1,449,540	2,240,493	1,706,566	1,783,190		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	130,265	51,484	83,665	65,237	128,675	126,492	77,240	262,084	581,017	838,276	484,809	570,919	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	1,849,343	1,892,885	1,935,400	1,995,551	2,057,424	2,114,805	2,157,585	2,176,312	2,168,581	2,192,652	2,168,499	2,124,186	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		1,979,608	1,944,369	2,019,065	2,060,788	2,186,099	2,241,297	2,234,825	2,438,396	2,749,598	3,030,928	2,653,308	2,695,105		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,224,836	1,632,159	1,373,345	1,409,196	1,419,597	1,468,346	1,429,847	1,227,762	1,300,058	790,435	946,742	911,915	
補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	0	0	0	0	0	0	0	56,634	0	26,348	3,844	9,643		
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 前 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	32,048	197,142	366,521	468,247	417,937	413,739	742,193	757,887	920,098	846,972		
	4. 当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	963,848	934,498	753,022	586,705	476,347	524,686	529,905	274,489	90,535	0	0	0		
	5. 当 年 度 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	376,300	546,800	617,700	590,900	523,900	533,600	524,500	467,330	6,200	22,800	55,300		
	6. そ の 他	260,988	136,170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (F)			1,224,836	1,446,968	1,331,870	1,401,547	1,433,768	1,516,833	1,481,443	1,269,361	1,300,058	790,435	946,742	911,915	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	185,191	41,475	7,649	△ 14,171	△ 48,487	△ 51,596	△ 41,599	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			29,581,075	27,726,990	26,177,390	24,586,339	23,009,515	21,379,510	19,747,725	18,425,313	17,148,536	16,456,584	15,548,285	14,732,799	

○他会計繰入金（決算状況調査）

区 分		年 度	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額			
収 益 的 収 支 分			1,388,267	1,562,584	1,570,216	1,472,997	1,417,588	1,335,507	1,320,466	1,278,172	879,464	894,416	871,595	862,671
	う ち 基 準 内 繰 入 金		1,386,422	1,560,775	1,568,608	1,467,775	1,415,755	1,333,582	1,318,483	881,085	877,420	892,269	869,448	860,524
	う ち 基 準 外 繰 入 金		1,845	1,809	1,608	5,222	1,833	1,925	1,983	397,087	2,044	2,147	2,147	2,147
資 本 的 収 支 分			536,909	189,876	194,083	198,652	203,208	208,602	213,324	214,284	217,451	218,359	212,639	203,163
	う ち 基 準 内 繰 入 金		187,368	189,876	194,083	198,652	203,208	208,602	213,324	214,284	217,451	218,359	212,639	203,163
	う ち 基 準 外 繰 入 金		349,541	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			1,925,176	1,752,460	1,764,299	1,671,649	1,620,796	1,544,109	1,533,790	1,492,456	1,096,915	1,112,775	1,084,234	1,065,834

イ 特定環境保全下水道事業の投資・財政計画(収支計画)

(消費税抜 単位:千円, %)

区 分		2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	108,446	127,499	145,605	149,692	148,131	145,870	148,519	151,980	153,199	151,855	151,130	150,405
	(1) 料 金 収 入	107,916	125,425	130,600	132,026	131,779	128,640	132,328	134,911	135,667	133,950	133,225	132,500
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	266	2,074	15,005	17,666	16,352	17,230	16,191	17,069	17,532	17,905	17,905	17,905
	2. 営 業 外 収 益	275,075	274,171	287,375	280,082	276,020	276,361	278,028	291,061	209,838	196,890	190,384	179,844
	(1) 補 助 金	186,927	189,762	198,649	192,650	193,152	189,626	192,229	210,346	129,631	117,972	114,585	107,374
	他 会 計 補 助 金	186,927	189,761	198,649	192,647	193,152	189,626	192,229	210,346	129,631	117,972	114,585	107,374
	そ の 他 補 助 金	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	77,939	79,280	79,756	79,939	80,024	81,306	80,615	80,715	80,207	78,918	75,799	72,470
	(3) そ の 他	10,209	5,129	8,970	7,493	2,844	5,429	5,184	0	0	0	0	0
収 入	収 入 計 (C)	38,521	401,670	432,980	429,774	424,151	422,231	426,547	443,041	363,037	348,745	341,514	330,249
	1. 営 業 費 用	248,968	248,690	280,082	281,608	284,047	281,402	290,687	315,958	293,249	308,543	305,014	297,595
	(1) 職 員 給 与 費	7,037	6,192	4,491	4,299	4,973	3,240	3,088	3,775	3,531	3,400	3,427	3,455
	基 本 給 付 費	3,935	3,582	2,635	2,463	2,815	1,832	1,880	2,116	2,105	1,962	1,977	1,993
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,102	2,610	1,856	1,836	2,158	1,408	1,208	1,659	1,425	1,438	1,450	1,462
	(2) 経 費	71,716	65,214	93,014	87,427	89,195	88,819	97,120	121,874	100,261	118,076	120,468	120,578
	動 力 費	2,528	0	0	0	0	0	3,866	0	0	0	0	0
	修 繕 費	234	2,583	1,062	2,376	633	1,387	101	7,737	7,737	9,112	9,296	9,305
	材 料 費	7	0	0	0	4	0	15	18	0	0	0	0
支 出	そ の 他	68,947	62,631	91,952	85,051	88,558	87,432	93,138	114,119	92,524	108,964	111,172	111,273
	(3) 減 価 償 却 費	170,215	177,284	182,577	189,882	189,879	189,343	190,479	190,309	189,457	187,067	181,119	173,562
	2. 営 業 外 費 用	69,775	66,846	64,595	61,092	57,297	54,013	50,393	46,270	42,711	38,971	35,236	31,424
	(1) 支 払 利 息	69,079	66,490	63,858	60,525	57,063	53,520	49,915	46,233	42,711	38,949	35,214	31,402
	(2) そ の 他	696	356	737	567	234	493	478	37	0	22	22	22
	支 出 計 (D)	318,743	315,536	344,977	342,700	341,344	335,415	341,080	362,228	335,960	347,514	340,250	329,019
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	64,778	86,134	88,303	87,074	82,807	86,816	85,467	80,813	27,077	1,231	1,264	1,230
	特 別 利 益 (F)	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	1,483	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,483	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		63,295	86,153	88,303	87,074	82,807	86,816	85,467	80,813	27,077	1,231	1,264	1,230
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)		0	195	50	53	27	33	50	18	31	8	39	3
流 動	資 産 (J)	226,790	247,437	300,883	312,212	312,161	321,016	314,928	324,515	49,621	169,344	57,629	57,315
	う ち 未 収 金	14,677	10,026	32,464	31,607	30,329	27,923	24,465	33,310	8,605	28,971	28,814	28,657
	流 動 負 債 (K)	192,682	199,372	234,647	237,825	241,778	246,866	246,283	266,082	202,468	265,066	269,723	273,752
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	184,368	194,664	206,768	210,918	214,462	218,881	222,564	226,422	199,264	230,511	234,556	238,557
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	7,720	4,061	27,469	26,525	26,878	27,985	23,719	35,460	3,204	34,555	35,167	35,195
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		108,182	127,499	145,605	149,692	148,131	145,870	148,519	151,980	153,199	151,855	151,130	150,405
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		113,003	108,182	127,499	145,605	149,692	148,131	145,870	148,519	151,980	153,199	151,855	151,130
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分			年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	124,500	183,100	93,100	13,600	0	8,100	0	3,900	17,396	8,500	8,500	8,500	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	12,000	13,600	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	3,982	17,396	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補 助 金	17,250	3,500	0	0	0	5,900	0	7,964	34,793	8,500	8,500	8,500	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	25,003	29,099	26,813	14,054	18,674	5,990	11,709	8,313	35,126	8,670	8,670	8,670	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	166,753	215,699	119,913	27,654	18,674	19,990	11,709	24,159	104,711	25,670	25,670	25,670		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	純 計 (A)-(B) (C)	166,753	215,699	119,913	27,654	18,674	19,990	11,709	24,159	104,711	25,670	25,670	25,670		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	152,436	204,345	91,434	880	103	16,125	10	16,319	69,586	17,000	17,000	17,000	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	176,449	184,368	194,664	206,768	210,918	214,463	218,881	222,564	225,304	230,511	234,556	238,557	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	328,885	388,713	286,098	207,648	211,021	230,588	218,891	238,883	294,890	247,511	251,556	255,557	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			162,132	173,014	166,185	179,994	192,347	210,598	207,182	214,724	190,179	221,841	225,886	229,887	
補 填 財 源		1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	8,646	13,095	5,325	0	0	647	0	3,147	0	0	0	0	
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 前 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	92,287	98,017	102,831	109,943	109,855	110,800	109,868	109,594	109,379	108,149	105,320	101,092		
	5. 当 年 度 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	63,100	86,300	88,300	87,100	82,800	86,800	85,500	80,800	27,100	1,200	1,300		
	6. そ の 他	61,199	152,920	0	0	0	0	0	0	0	86,592	119,366	127,495		
計 (F)			162,132	327,132	194,456	198,243	196,955	194,247	196,668	198,241	190,179	221,841	225,886	229,887	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	△ 154,118	△ 28,271	△ 18,249	△ 4,608	16,351	10,514	16,483	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			3,809,241	3,807,973	3,706,409	3,513,241	3,302,323	3,095,960	2,877,079	2,658,415	2,450,507	2,228,496	2,002,440	1,772,383	

○他会計繰入金（決算状況調査）

区 分		年 度	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額			
収 益 的 収 支 分			187,071	189,761	198,649	192,647	193,152	189,626	192,229	210,346	129,631	117,972	114,585	107,374
	う ち 基 準 内 繰 入 金		186,927	189,761	198,649	192,647	193,152	189,626	192,229	129,631	129,631	117,972	114,585	107,374
	う ち 基 準 外 繰 入 金		144	0	0	0	0	0	0	80,715	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 内 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			187,071	189,761	198,649	192,647	193,152	189,626	192,229	210,346	129,631	117,972	114,585	107,374

ウ 農業集落排水事業の投資・財政計画（収支計画）

（消費税抜 単位：千円、％）

区 分		2016年度 （H28年度） 決算額	2017年度 （H29年度） 決算額	2018年度 （H30年度） 決算額	2019年度 （R1年度） 決算額	2020年度 （R2年度） 決算額	2021年度 （R3年度） 決算額	2022年度 （R4年度） 決算額	2023年度 （R5年度） 決算額	2024年度 （R6年度） 予算額	2025年度 （R7年度） 予算額	2026年度 （R8年度）	2026年度 （R9年度）
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	44,052	43,816	44,867	44,502	46,035	46,100	49,892	44,321	43,629	41,912	46,805	46,560
	(1) 料 金 収 入	43,865	43,779	44,785	44,450	46,011	45,707	45,019	44,244	43,619	41,902	43,705	43,460
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	121	0	0	0	0	324	1,679	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	66	37	82	52	24	69	3,194	77	10	10	3,100	3,100
	2. 営 業 外 収 益	212,257	227,848	183,830	148,464	145,632	132,028	113,767	155,180	110,147	109,042	123,030	125,234
	(1) 補 助 金	126,682	144,218	110,031	83,799	84,585	75,284	59,191	101,637	57,631	56,479	69,721	72,332
	他 会 計 補 助 金	126,682	144,218	110,031	83,799	84,585	75,284	59,191	101,637	57,631	56,479	69,721	72,332
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	84,920	83,620	73,793	64,664	61,046	56,738	54,575	53,543	52,516	52,563	53,309	52,902
	(3) そ の 他	655	10	6	1	1	6	1	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	256,309	271,664	228,697	192,966	191,667	178,128	163,659	199,501	153,776	150,954	169,835	171,794
	1. 営 業 費 用	182,287	189,276	164,128	136,826	148,673	149,190	128,988	142,055	144,872	144,409	163,632	166,740
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費	45,629	52,606	49,217	35,253	51,694	57,608	38,925	52,094	54,909	54,403	65,230	66,598
	動 力 費	5,406	5,850	6,255	6,397	5,962	5,676	9,007	7,159	7,519	7,450	8,932	9,120
	修 繕 費	5,816	4,308	11,124	3,856	4,795	2,261	7,439	11,236	11,236	11,132	13,348	13,628
	材 料 費	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	34,407	42,446	31,838	25,000	40,937	49,671	22,479	33,699	36,154	35,821	42,950	43,850
	(3) 減 価 償 却 費	136,658	136,670	114,911	101,573	96,979	91,582	90,063	89,961	89,963	90,006	98,402	100,142
	2. 営 業 外 費 用	33,340	30,459	27,493	24,439	21,284	18,086	15,232	11,676	8,904	6,545	6,203	5,054
	(1) 支 払 利 息	33,336	30,455	27,487	24,430	21,280	18,050	14,808	11,676	8,904	6,545	6,203	5,054
	(2) そ の 他	4	4	6	9	4	36	424	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)	215,627	219,735	191,621	161,265	169,957	167,276	144,220	153,731	153,776	150,954	169,835	171,794
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	40,682	51,929	37,076	31,701	21,710	10,852	19,439	45,770	0	0	0	0
特 別 利 益 (F)		0	245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		40,682	52,174	37,076	31,701	21,710	10,852	19,439	45,770	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	182	56	32	33	43	94	33	3	3	3	3
流 動 資 産 (J)		54,879	88,129	82,325	56,007	23,890	10,118	18,781	54,464	11,042	1,298	1,354	1,347
流 動 負 債 (K)		1,409	1,260	1,060	1,161	1,347	957	639	502	1,100	649	677	673
う ち 未 収 金		1,409	1,260	1,060	1,161	1,347	957	639	502	1,100	649	677	673
う ち 建 設 改 良 費 分		112,111	115,079	118,136	121,286	123,153	123,952	116,641	107,973	94,205	93,820	82,735	72,290
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
う ち 未 払 金		6,064	14,710	13,351	4,616	2,791	639	2,075	11,487	3,000	5,455	10,303	11,567
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		43,931	43,816	44,867	44,502	46,035	45,776	48,213	44,321	43,629	41,912	46,805	46,560
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		46,559	43,931	43,816	44,867	44,502	46,035	45,776	48,213	44,321	43,629	41,912	46,805
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分			年 度	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
				決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	5,900	0	0	0	3,200	21,900	27,900
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	31,114	31,734	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	32,367	33,014	33,674	34,349	35,038	34,916	35,096	35,767	34,339	31,110	
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	6,500	0	10,776	7,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	1,470	1,470	1,400	700	1,050	700	1,400	700	1,000	1,000	933	933	
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	32,584	33,204	33,767	33,714	34,724	40,949	36,438	35,616	42,596	39,967	67,948	66,943		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	32,584	33,204	33,767	33,714	34,724	40,949	36,438	35,616	42,596	39,967	67,948	66,943		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	677	435	13	488	22	6,512	87	9	15,334	3,300	43,753	55,750	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企 業 債 償 還 金	109,230	112,111	115,079	118,136	121,286	123,153	123,952	116,641	107,974	93,820	82,735	72,290	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	109,907	112,546	115,092	118,624	121,308	129,665	124,039	116,650	123,308	97,120	126,488	128,040	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		77,323	79,342	81,325	84,910	86,584	88,716	87,601	81,034	80,712	57,153	58,540	61,097		
補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,671		
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 前 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	52,693	53,050	41,118	36,920	35,933	34,880	35,488	36,418	34,912	37,443	45,093	47,240		
	5. 当 年 度 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	40,500	52,300	37,100	31,700	21,700	10,800	19,500	45,800	0	0	0		
	6. そ の 他	24,630	15,398	0	0	0	0	0	0	0	19,710	13,447	12,186		
計 (F)	77,323	108,948	93,418	74,020	67,633	56,580	46,288	55,918	80,712	57,153	58,540	61,097			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	△ 29,606	△ 12,093	10,890	18,951	32,136	41,313	25,116	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			1,288,689	1,176,578	1,061,498	943,362	822,076	704,823	580,872	464,230	356,256	265,636	204,801	160,411	

○他会計繰入金（決算状況調査）

区 分		年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
収 益 的 収 支 分			126,682	144,218	110,077	83,818	84,585	75,320	59,252	101,681	57,631	56,479	69,721	72,332
	う ち 基 準 内 繰 入 金		126,682	144,218	110,031	83,799	84,585	75,284	59,191	56,345	57,631	51,217	55,029	54,706
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	46	19	0	36	61	45,336	0	5,262	14,692	17,626
資 本 的 収 支 分			31,114	31,734	32,367	33,014	33,674	34,349	35,038	34,916	35,096	35,767	34,339	31,110
	う ち 基 準 内 繰 入 金		31,114	31,734	32,367	33,014	33,674	34,349	35,038	34,916	35,096	35,767	34,339	31,110
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		157,796	175,952	142,444	116,832	118,259	109,669	94,290	136,597	92,727	92,246	104,060	103,442

エ 特定地域生活排水処理事業の投資・財政計画（収支計画）

（消費税抜 単位：千円、％）

区 分		2016年度 （H28年度） 決算額	2017年度 （H29年度） 決算額	2018年度 （H30年度） 決算額	2019年度 （R1年度） 決算額	2020年度 （R2年度） 決算額	2021年度 （R3年度） 決算額	2022年度 （R4年度） 決算額	2023年度 （R5年度） 決算額	2024年度 （R6年度） 予算額	2025年度 （R7年度） 予算額	2026年度 （R8年度）	2026年度 （R9年度）
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,069	1,079	1,063	1,010	993	975	945	948	1,107	980	958	952
	(1) 料 金 収 入	1,069	1,079	1,063	1,009	993	975	944	948	1,107	980	958	952
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	4,442	3,847	3,639	3,619	3,599	3,579	3,558	3,537	3,211	3,370	3,098	3,137
	(1) 補 助 金	3,242	2,709	2,501	2,481	2,461	2,441	2,420	2,399	2,075	2,234	1,961	2,000
	他 会 計 補 助 金	3,242	2,709	2,501	2,481	2,461	2,441	2,420	2,399	2,075	2,234	1,961	2,000
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	1,136	1,136	1,137	1,137
	(3) そ の 他	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	収 入 計 (C)	5,511	4,926	4,702	4,629	4,592	4,554	4,503	4,485	4,318	4,350	4,056	4,089
	1. 営 業 費 用	3,770	3,722	4,044	4,071	3,916	3,932	3,744	3,952	4,057	4,111	3,840	3,896
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費	1,652	1,605	1,926	1,954	1,799	1,815	1,626	1,835	1,939	1,993	1,920	1,948
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0	0	0	295	224	247	247	254	245	248
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	そ の 他	1,652	1,605	1,926	1,954	1,799	1,520	1,402	1,588	1,692	1,739	1,675	1,700
	(3) 減 価 償 却 費	2,118	2,117	2,118	2,117	2,117	2,117	2,118	2,117	2,118	2,118	1,920	1,948
	2. 営 業 外 費 用	463	407	383	365	344	324	303	282	261	239	216	193
	(1) 支 払 利 息	421	402	383	364	344	324	303	282	261	239	216	193
	(2) そ の 他	42	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)	4,233	4,129	4,427	4,436	4,260	4,256	4,047	4,234	4,318	4,350	4,056	4,089
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,278	797	275	193	332	298	456	251	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		1,278	797	275	193	332	298	456	251	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	378	75	50	42	74	72	28	79	79	79	79
流 動	資 産 (J)	940	1,795	2,050	2,201	2,985	3,230	3,458	3,954	2,718	3,535	3,160	2,821
	う ち 未 収 金	15	15	37	0	0	0	0	4	0	1	1	1
	流 動 負 債 (K)	950	969	989	1,008	1,418	1,434	1,527	1,885	793	1,729	1,728	1,759
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	950	969	989	1,008	1,029	1,049	1,070	1,092	0	1,114	1,136	1,158
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	0	0	0	0	389	385	457	793	793	615	592	601
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,069	1,079	1,063	1,010	993	975	945	948	1,107	980	958	952
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,144	1,069	1,079	1,063	1,010	993	975	945	948	1,107	980	958
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分		年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財 源 充 当 額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	931	950	969	989	1,008	1,028	1,050	1,070	1,092	1,114	1,136	1,158
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	931	950	969	989	1,008	1,028	1,050	1,070	1,092	1,114	1,136	1,158
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		931	950	969	989	1,008	1,028	1,050	1,070	1,092	1,114	1,136	1,158
	補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 前 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	49	0	0	0	0	0	251	661	0	0	0
		4. 当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	931	979	980	979	980	728	980	319	231	982	783	811
		5. 当 年 度 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	900	1,100	300	200	300	300	500	200	0	0	0
		6. そ の 他	0	489	0	0	0	0	0	0	0	132	353	347
		計 (F)	931	2,417	2,080	1,279	1,180	1,028	1,280	1,070	1,092	1,114	1,136	1,158
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	△ 1,467	△ 1,111	△ 290	△ 172	0	△ 230	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		20,355	19,405	18,437	17,448	16,440	15,412	14,362	13,292	12,200	11,086	9,950	8,792

○他会計繰入金（決算状況調査）

区 分		年 度	2016年度 (H28年度) 決算額	2017年度 (H29年度) 決算額	2018年度 (H30年度) 決算額	2019年度 (R1年度) 決算額	2020年度 (R2年度) 決算額	2021年度 (R3年度) 決算額	2022年度 (R4年度) 決算額	2023年度 (R5年度) 決算額	2024年度 (R6年度) 予算額	2025年度 (R7年度) 予算額	2026年度 (R8年度)	2026年度 (R9年度)
収 益 的 収 支 分			3,242	2,709	2,501	2,481	2,461	2,441	2,420	2,399	2,075	2,234	1,961	2,000
	うち 基 準 内 繰 入 金		2,727	2,519	2,501	2,481	2,461	2,441	2,420	1,261	2,075	1,221	999	1,004
	うち 基 準 外 繰 入 金		515	190	0	0	0	0	0	1,138	0	1,013	962	996
資 本 的 収 支 分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			3,242	2,709	2,501	2,481	2,461	2,441	2,420	2,399	2,075	2,234	1,961	2,000

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

年度末において経営戦略の実施状況について評価・検証を行っています。

また、基本的には3年毎に経営戦略の見直しを行うこととしますが、計画と実績との乖離が著しい場合や投資・財政に係る条件等が変更となった場合には随時見直しを行います。

【用語解説】

○ 流域関連公共下水道事業

流域下水道に接続し、終末処理場を持たない公共下水道事業です。

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道を公共下水道事業と言います。

公共下水道を設置する地方公共団体は、事業計画を策定し、国との協議を行います。この場合、排水施設の配置、構造及び能力、並びに点検の方法及び頻度、終末処理場を設ける場合には、その配置、構造及び能力等を定め、また、終末処理場を設けず、流域下水道と接続する場合には、その接続する位置を定めます。

旧豊科町、旧穂高町、旧三郷村、旧堀金村の事業計画では、流域下水道に接続するものとし、終末処理場を設けていませんので、こうした公共下水道事業の形態を流域関連公共下水道事業と言います。

○ 流域下水道事業

終末処理場を持ち、複数の地方公共団体の下水を処理する下水道事業です。

地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受け、これを排除し、処理するために地方公共団体が管理する下水道で、2以上の市町村の区域における下水を排除するもので、かつ、終末処理場を有して事業を行うものを流域下水道事業と言います。

当市は、長野県が設置、運営する犀川安曇野流域下水道事業（松本市(旧梓川村)・安曇野市(旧豊科町、旧穂高町、旧三郷村、旧堀金村))に接続しています。終末処理場は、「安曇野終末処理場」が安曇野市内に設置されており、愛称：「アクアピア安曇野」として市民の皆さんにも親しまれています。

○ 単独公共下水道事業

終末処理場がある公共下水道事業です。

旧明科町（一部）は、終末処理場を持つ公共下水道事業計画を策定して事業を行い、これが安曇野市に引き継がれています。

○ 特定環境保全公共下水道事業

公共下水道のうち市街化区域以外(市街化区域が設定されていない都市計画区域にあつては、既市街地及びその周辺の地域)において設置されるもので、対象人口が概ね10,000人未満で、水質保全上特に必要とされる地区を限定して設置される公共下水道を特定環境保全公共下水道としています。

公共下水道事業と同様に、終末処理場を設ける場合と流域下水道に接続する場合がありますが、旧穂高町（一部）の特定環境保全公共下水道は、流域下水道へ接続するもので、このような形態を「特定環境保全公共下水道事業（流域関連公共下水道事業）」と言います。

○ 特定地域生活排水処理事業

戸別の合併処理浄化槽を設置して生活排水を処理する事業です。

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、市町村が設置主体となって戸別の合併処理浄化槽を特定の地域を単位として整備し、し尿と雑排水を合わせて処理する事業形態となります。

旧豊科町は、公共下水道の事業計画に定められた予定処理区域以外の地域（大口沢地区）でこの事業を進め、安曇野市に引き継がれています。

○ 農業集落排水事業

農業集落単位に終末処理場を設け、農業集落の生活排水を処理する事業です。

農業振興上の観点から農業振興地域を対象として、水質汚濁による農業被害の解消等を図るとともに、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的としたもので、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備を行う事業を言います。

旧明科町では、集落単位に4つの排水施設（押野地区、生野地区、川西地区、中村地区）を設け、安曇野市に引き継がれています。

○ 下水道事業特別会計

下水道事業の経理を独立して行う会計です。

普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があるときは、条例でこれを設置するものとされています。

下水道事業についても経理を行う単位である会計として、下水道事業特別会計を設けていましたが、下水道事業に地方公営企業法の全部を適用したことにより平成27年度末で廃止となりました。

○ 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業の経理を独立して行う会計です。

下水道事業と同様に経理を行う単位である会計として、農業集落排水事業特別会計を設けましたが、下水道事業に地方公営企業法の全部を適用したことにより平成27年度末で廃止となりました。

○ 地方公営企業法の全部を適用した公営企業会計

民間企業と同様な経理方法（複式簿記）を取り入れるものです。

平成27年度末まで下水道事業、農業集落排水事業については、上記のとおり特別会計を設けて会計処理を行っており、その経理方法は現金主義により1年間の収支の状況、言い換えれば、現金の出納を記録する方法である単式簿記により行われていました。

他方、下水道事業、農業集落排水事業は、地域の住民サービスを担う公営企業として経済性を発揮する必要があるため、その財務については、民間企業と同様の会計基準を取り入れた方がより経営状況が明確となり経済性を高めることができることから、発生主義の複式簿記により経理が行われています。

公営企業の経営成績を明らかにするため、すべての費用及び収益をその発生の事実に基づいて計上し、かつ、その発生した年度に正しく割り当てるとともに、その財政状態を明らかにするため、すべての資産、資本及び負債の増減及び異動を、その発生の事実に基づき、適当な区分及び配列の基準並びに一定の評価基準に従って整理することを規定した法律が地方公営企業法です。

地方公営企業法は、地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いその他企業の経営の根本基準が定められています。

今後、当市の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少等による使用料収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増すことを踏まえ、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、地方公営企業法を適用した事業運営を行うことにしました。

○ 老朽化による施設更新

下水道事業に係る老朽化した施設等を新しいものに取り換えることです。

下水道事業に係る建物及び附属設備（終末処理場等）、構築物（管渠等）、機械及び装置並びにその他の附属設備（マンホールポンプ等）などの資産は、経年による老朽化が進み、やがて本来の機能を十分に果たせなくなる時期がやってきます。その期間を耐用年数と言いますが、それぞれの資産の耐用年数は地方公営企業法施行規則に定められています。

耐用年数は資産価値を算定するための経理上の基準であり、その年数を経過しても必ずしも機能が失われるというものではありませんが、企業としては、耐用年数を目安として機能が失われる前に施設の更新を行わなければなりません。

下水道事業については、合併前の旧町村において事業に着手し、施設の整備を短期間に集中して進めてきましたが、このため施設の更新時期も自ずと短期間に集中することになります。

施設については、国の誘導施策もあり、補助金等の交付を通じて整備が推進されてきましたが、老朽化した施設の更新については下水道事業を行う各公営企業が自己の資金により行うことが基本となります。

○ **上下水道事業経営審議会**

上下水道事業に関する重要事項について調査審議する組織です。

上下水道事業の健全な運営を図るため、市民の代表や学識経験者で構成される市の附属機関で、市長の諮問に応じ、料金・使用料に関する事項、受益者負担金に関する事項、運営に関する事項、普及促進に関する事項などを調査審議する機関です。

「経営戦略」は下水道事業の中長期的な基本計画となる重要な計画であるため、審議会の審議を経て作成しました。

○ **資本費平準化債**

元金償還期間と下水道施設の減価償却期間に約20年の開きがあることから、各年度の元金償還金と減価償却費との差について資金不足が生じるという実態があり、この差に対して企業債の発行が認められたものです。平成30年度から、元金償還金の償還財源として発行しています。

○ **ストックマネジメント**

下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを言います。

○ **目標耐用年数**

電気機械設備にはそれぞれの法定耐用年数がありますが、実際には法定耐用年数以上に使用できる実績があることから、『公益財団法人 日本下水道新技術機構「効率的な改築事業計画策定技術資料」』に基づき、目標耐用年数を25年と設定します。



安曇野市下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改定

令和 7 年 3 月投資・財政計画見直し

安曇野市上下水道部

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地
TEL : 0263-71-2000(代) / FAX : 0263-72-3176
E-mail : gesuido@city.azumino.nagano.jp
[http : //www.city.azumino.nagano.jp](http://www.city.azumino.nagano.jp)